

議 事 日 程 第 4 号

平成31年3月1日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 発議第1号 天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞の奉呈について

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	山 村	明	議員	2番	工 藤	正 雄	議員
3番	堤	郁 雄	議員	4番	佐 藤	忠 次	議員
5番	佐 藤	弘 司	議員	6番	山 田	富 佐 子	議員
7番	高 橋	壽	議員	8番	高 橋	英 夫	議員
9番	齋 藤	千 恵 子	議員	10番	鈴 木	藤 英	議員
11番	皆 川	真 紀 子	議員	12番	成 澤	和 音	議員
13番	鳥 海	隆 太	議員	15番	中 村	圭 介	議員
16番	海 老 名	悟	議員	17番	島 軒	純 一	議員
18番	小 久 保	広 信	議員	19番	太 田	克 典	議員
20番	我 妻	徳 雄	議員	21番	木 村	芳 浩	議員
22番	相 田	克 平	議員	23番	島 貫	宏 幸	議員
24番	小 島	一	議員				

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	井戸 將 悟
総務部長	後藤 利 明	企画調整部長	我妻 秀 彰
市民環境部長	堤 啓 一	健康福祉部長	小関 浩
産業部長	菅野 紀 生	地方創生参事	武 発 一 郎
建設部長	杉浦 隆 治	会計管理者	猪 俣 郁 子
上下水道部長	宍戸 義 宣	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市立病院 事務局長	渡 辺 勅 孝	総務課長	安 部 道 夫
財政課長	遠藤 直 樹	総合政策課長	安 部 晃 市
教育長	大河原 真 樹	教育管理部長	渡 部 洋 己
教育指導部長	佐藤 哲	選挙管理委員会 委員長	小 林 栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監査委員 事務局長	宇津江 俊 夫	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農業委員会 事務局長	宍戸 徹 朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野 正 雄	事務局次長	三 原 幸 夫
庶務係長	金子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 査	堤 治	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、「米沢流詩吟・山上一刀流剣舞」を本市無形民俗文化財として保存できないか、2番工藤正雄議員。

〔2番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○2番（工藤正雄議員） おはようございます。櫻田門の工藤正雄です。

きのうまで代表質問、きょう1日一般質問ということで、一般質問の1番になりました。今まで初めての一般質問のトップバッターかなと思っています。今年4月で平成の時代が終わるわけです。そういう区切りがあるときに、またきょうは月も改まって3月1日というふうなことで何か気持ちが大変高揚しております。

この壇上に立つ前に聞き取りがあったわけですが、聞き取りでは、このテーマで余りいいような内容ではございませんでした。きょうも一刀両断で切り捨てられるのか、大変心配しておりますが、きょうの傍聴に剣舞の師範の方も来ておられますので、情けのほどをかけていただきまして、よろしく御答弁のほどをお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、「米沢流詩吟・山上一刀流剣舞」を本市無形民俗文化財として保存できないかについて伺います。

米沢には昔から多くの詩吟・剣舞の名人がおら

れ、子から孫へと代々伝承してきたと亡き剣舞師範の方から以前、お話を聞いております。

山上一刀流剣舞には、母体となる山上学話会があります。小学校卒業ころの13歳になれば、地域を問わず市内のどこからでも入会が可能だったそうです。

山上学話会は、明治19年に創設され、昭和62年に100周年記念祝賀会を行っています。当時の会長が、山上学話会に至った経緯や背景とその会の意義について語っておられます。明治19年に自由民権運動の結社として創設され、弁論・討論・試胆会等のほかに活動家の魂の高揚に詩吟・剣舞を正式科目に加え、志操・品格の修養により人間としての高まりを目的に活動してきたものと思います。

彼らは国家社会を分析し、生きる道を模索したエリート集団で、その向学心と反骨精神の源泉は、厳しい貧困と藩学の精神でした。この活動を通し、二村忠誠、深沢忠蔵、宇佐美駿太郎の3名の米沢市長が誕生しています。明治27年と37年に起きた日清戦争・日露戦争を背景に活動は非常に盛り上がり、会員有志による剣舞会が結成され、東京の日比野雷風道場に通り技術を磨き後輩に伝授したそうです。

「百周年記念誌—山上学話会のあゆみ」によれば、明治35年9月5日に学話会夏季大会が举行されたとき、初めて剣舞が公開され、学話会剣舞として世間一般に知られるようになったとあります。それ以前にも今泉亮吉著書「上杉鷹山公」にも載っていますが、米沢藩士が編み出した上杉藩独自の武術流派「心地流剣術」をベースにさまざまな流派の技術の融合・統一が行われ、現在の型が完成し「学話会剣舞」になったと思われ、心地流の型、礼法、所作を継承しています。昭和3年4月29日の「上杉謙信公350年祭」において、学話会剣舞を正式に「山上一刀流剣舞」と標榜し、上杉神社に奉納しました。現在も春と秋の例大祭には、伝承している有志の方と子供たちが米沢流詩吟・剣舞を奉納しています。

昨年行われました戊辰戦争150年の上杉メモリアルフェスタの雲井龍雄記念講演において山上学話会、山上一刀流剣舞が市民の方に御披露されました。

詩吟においても歴史は古く、米沢流詩吟の原点は、西暦1577年（天正5年）に上杉謙信公が名詞「九月十三夜」をつくられたことによるものと言われています。謙信公の詩吟は直江兼続や藩士によって城下に広く伝承されてきて、米沢では、昔から音節確かな吟法が定着しており、詩は吟ずるものという正風がありました。謙信公の詩魂を引き継いでいる鷹山公は非常に音節の吟法に詳しい細井平洲に師事、藩校興譲館では、詩吟の授業があり、鷹山公時代に農家の子弟が「唐詩選」を吟じていたと言われ、確かな吟法が伝承されていたものと捉えられています。

詩吟界において、謙信公に並ぶ存在の米沢藩士雲井龍雄は、藩校興譲館に学び、幕末から明治初期時代の詩吟「棄児行」で知られ、明治から戦前に至るまで長く吟じられております。米沢流詩吟は時代を超えて朗々と伝承されてきました。

剣舞は、城下に伝承する技術が「米沢流詩吟」と感応・共鳴し合いながら発祥し完成されてきたものと思います。

現在、米沢市指定有形民俗文化財として17点、無形民俗文化財に米沢上杉砲術の1点が市指定文化財になっています。郷土文化として伝承されている「米沢流詩吟・山上一刀流剣舞」を米沢市の無形民俗文化財として保存すべきと思いますが、当局はどう考えられているかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、米沢流詩吟・山上一刀流剣舞を本市無形民俗文化財として保存できないかの御質問にお答えいたします。

文化財保護法では、文化財を「我が国の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできない

ものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群の6区分に分類しております。

これらの文化財のうち、重要なものを国が指定、選定、登録し、重点的に保護しており、文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うこととされております。

現在、本市には、国宝2件を含めた138件の指定文化財があり、このうち、県指定文化財が34件で、市指定文化財は58件、内訳は、有形文化財28件、民俗文化財18件、記念物12件となっております。

米沢流詩吟・山上一刀流剣舞は、今申し上げた文化財の区分の民俗文化財の中の「風俗慣習・民俗芸能・民俗技術で、①由来、内容等において国民の基礎的な生活文化の特色を示す典型的なもの。②年中行事、祭礼、法会等の中で行われる行事で、芸能の基盤を示すもの。③芸能、技術の発生または成立、変遷の過程を示すもの。④地域的特色を示すもの」を対象とする無形民俗文化財に分類されますので、無形民俗文化財として指定するためには、風俗慣習・民俗芸能・民俗技術に関し、文化財として由来・発生・成立・変遷・地域的特色等が学術的に評価できることが必要であります。

このため、本市では、文化財指定に当たっては、国や県の文化財指定と同様に調査等によって学術的な価値を明らかにし、米沢市教育委員会から専門的な見識を有する米沢市文化財保護審議会への諮問を行い、審議会の答申に基づきまして教育委員会が文化財指定を行うこととしております。

議員のお話のとおり、米沢流詩吟・山上一刀流剣舞は、明治19年に地域の青少年教育を目的として創設された山上学話会の修練の中で、明治35年ころから行われるようになった剣舞を始まりとしており、昭和3年に山上一刀流剣舞と命名され、現在まで連綿と続いてきた歴史を有するものであります。

しかしながら、先ほど御説明しました無形民俗文化財の指定基準に鑑みた場合、米沢流詩吟・山上一刀流剣舞は、発生が山上学話会の青少年教育の修練という地域教育的な特色のものであり、無形民俗文化財とは性格が異なること、また、本市の指定無形民俗文化財は、山形県指定の「梓山獅子踊り」と、昨年本市が指定しました「米沢藩上杉砲術」となっており、無形民俗文化財として指定されているものは、少なくとも江戸時代以前の由来を有するものであることなどから、指定基準を満たしているとは判断できず、本市の無形民俗文化財として指定することは、大変難しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） 文献とか、そういうのに残っているのはそういうふうにはっきりと年代が明治19年に学話会ができて、そして後、昭和3年に剣舞のほうができたということにはなっていますが、今の実際この剣舞というのはそうかもしれませんが、それ以前に、それこそ上杉謙信公の時代となれば安土桃山、戦国時代のころからですから、ただ詩吟だけでなく、それに伴って剣舞のほうも、一緒に舞をやっていたのではないかなというふうな、それを立証できるというのはまだまだこれから調べてみないとわかりませんが、これは一体になって米沢流詩吟、あと剣舞がなってきたのではないかなと私は思っております。なかなか短時間、30分だけでここで文化財指定について議論することは難しいと思いますが、詩吟と剣舞は一体になってやってきたと私は思っております。

そんな中で、文化財指定という面から離れて見ても、この米沢市として今まで受け継がれてきた、伝承されてきた詩吟と剣舞、これは非常に重要なものでないかなと思っております。これをなくすことはできないのではないかなと。いろいろ人口減少で、あと少子化などもあります。そういうふ

うな中でなかなか引き継ぎができないという環境であります。そういうふうな中でしっかりと今まで受け継いできたものを文化として捉えていただきたいと思いますが、その辺あたりはどうお考えになられていますか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、議員からお話がありましたように、この米沢流詩吟・山上一刀流剣舞につきましては、本当に長い、130年以上の長い歴史があり、地域の青少年活動であったり地域づくり活動において大きな役割を果たしてきたものというふうに認識をしております。

今もありましたように、今後も引き続き地域の伝承文化として大切に継承していくものであらうというふうに思っております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） その青少年の情操教育にも大変役に立つのではないかなと、この詩吟と剣舞、内容的にも軽いものではないなと思っております。

そういうふうな中で、謙信公と鷹山公、この両公もしっかりとかかわってきたなと私は思っております。小学校、中学校の体育館においても謙信公、あと鷹山公の額が飾られているところがありますが、そういうふうな中で、子供たちもただ額を見て謙信公は義の武将ということで川中島合戦、米沢市でもやっているわけですが、一般の人也十分わかっておられると思います。あと、鷹山公は米沢藩の財政を立て直したというふうなことで鷹山公の格言も、「なせば成る」ということも一般の方は十分わかっておられると思いますが、そういうふうなことで、教育面でも体育館に掲げられている額と一緒に、体でこういう詩吟・剣舞が謙信公、鷹山公の時代から伝わっているんだというふうなことにもなると思います。

そういうふうな面で、ぜひ学校教育でも詩吟・剣舞を教育課程に含められてはどうかと思いますが、その辺、どうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 現在、日本の伝統文化にかかわる学習については、国語でありますとか、社会科、音楽科のほうでも大事にしているところがあります。

今、お話ありました詩吟・剣舞についても同様と思っておりますので、まず体験というか、学ぶ時間がとれるかどうかわかりませんが、以前、小学校や中学校で披露していただいたり、講話をいただいたりということもあったというふうにお聞きしておりますので、まず学校で少し披露していただいて、こういったすばらしいものがあるのだということを知らせていただければ取りかきのきっかけになるのかなというふうに思っております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) ぜひ教育面でも子供たちが体験できるような、実感ができるようなことを進めていただきたいなと思っております。

江戸時代のころに藩校として、仙台、米沢興譲館、あと会津、水戸、熊本という5校の藩校があります。そこでも現在も会津では高校の部活として詩吟・剣舞が残されております。やはり文化的にもすごく重要だなと。地域としても歴史的に見ても大変重要な文化でありますので、米沢市も同じようなものを持っているわけですから、ぜひ学校面というか、それで部活利用とか、あと今、部長がおっしゃいましたが、そういうふうな面で少しでも経験できるようなことをやっていただきたいなと思います。

もう少し具体的に何か取り入れられるようなところってありませんか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 詩吟や剣舞、見たこともない子供さんが多いと思いますので、まず披露していただいて、例えば先ほど議員のお話の中でも市内一円から入会が可能だというお話もありましたし、そういった形で学話会に入会するとか、例

えばコミセンの事業として体験教室をしていただくとか、そういったさまざまな取り組み方があるかなというふうに思います。

ただ、学校教育の中である程度時間をとってこれの楽しさとかが体感できるようになるまでには結構時間がかかると思いますのですぐには難しいかなと思いますので、まずそのよさを広く知らせるところからではないかと今の段階では考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番(工藤正雄議員) やはりカリキュラムとか、長期的に取り入れるというのは、なかなか難しい面もありますが、やはり単発的にそういうふうなことをしていただいて、それが青少年の心に浸透していくように、米沢ではこういうふうなすごくいい文化を持っているんだということを教えてあげていただきたいなと思います。

この詩吟・剣舞というのは、貴重な米沢の財産だと思います。動植物の絶滅の危機があるものがそういうふうなレッドデータブックなどに載っているわけですが、文化財、文化面のそのようなレッドデータブックに載るような感じで米沢のこの詩吟・剣舞の今の状態が、そういうふうな状態になっているのではないかなと思っております。本当に有志の方だけでの伝承、あとそこで活動して一部の子供たちにいろいろと教えていくというふうな面で難しい面もありますので、ぜひ行政側の支援と申しますか、手を差し伸べていただいて行政面からのいい施策をしていただきたいなと思います。そんな面で市長、この大事な米沢の貴重な文化であります。この辺をぜひ残していただくためにも、市長のほうからも一言お話を聞いておきたいなと思います。よろしくお願いします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 米沢は上杉入部以前にも中核的な役割を担ってきた地域であると。そこに多くの人が生活しておった。当然にそこから派生した文化というものは、今も引き継がれている部分も

多々あるというふうに思っております。

例えば私、ちょっと不思議でならなかったのは、先ほど教育長からお話ありましたように、梓山の獅子踊りは県の指定文化財になっております。しかしながら、南原の綱木の獅子踊りは何も登録されておられません。何が違うのかと一遍聞いたときあるんですけども、その派生した歴史とかいろんなものがあるようであります。

あと、やっぱり今、議員から御指摘のあった米沢でレッドデータブックに載るような芸能文化も、伝承文化もあるんでないかということでもあります。例えばレッドデータには載っていないんですけども、やっぱり米沢は長年、歴史の中で培ってきた伝統・文化というものは多くあるというふうに思っております。例えば上杉家が重要視をしてきた金剛流の能、謡であったりとか、そういったものをいろいろ掘り下げていくと、相当この米沢に伝承していかなきゃならない文化が多くあるというふうに思っておりますので、今後、そういったこれからも残していかなきゃならない文化、伝承していかなきゃならない文化というものについて一度拾い上げてみて、そして、どのように伝承をしていけるのか、あるいは検証も含めてどのような検証ができるのかということについても、確かに今、議員がおっしゃるように文化財としての指定はなかなか厳しいものがあるということは私も理解をしておりますので、そうでない、残していく、伝承していくということについて今後、いろいろと検討をさせていただきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○2番（工藤正雄議員） 大変ありがとうございます。市長のそういうふうな気持ちをお聞きしまして私も安心しました。私もここだけのことでなく、これからもさまざまこの詩吟・剣舞が伝承されていくようにいろいろと伝承していくにはどうしたらよいかなどをさまざま研究して頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い

いたします。

以上で私の質問は終わります。

○島軒純一議長 以上で2番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、PFI導入について、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） 私、一新会の海老名悟です。この出だしで質問をし始めたのが平成19年6月の定例会、この一般質問でした。あれから12年、今回で33回目の質問ということになりました。

また、私ごとではありますが、今回の質問が議員として最後の質問ということになります。少々感慨深いものがありますが、本市の将来を考えて精いっぱい質問いたしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

私の最後の質問は、PFI導入についてであります。

このPFI、いわゆる民間資金主導による公共事業については、昨年6月と12月の一般質問でも聞いておりましたが、三度、質問することになりました。私、こう見えてもしつこいのであります。

それでは、なぜしつこく質問するのかといいますと、本市はもとより、日本における人口減少が急速に進み、従来のように全てにおいて右肩上がりという社会構造が根本的に変わってしまう中で、地方行政のやり方、殊に公共事業の進め方が従来どおりの方法で続けられるわけがないという強い

思いと危機感があるからであります。

そこで、まず初めに人口減少下における公共事業の進め方についてお尋ねします。

本市の人口の変遷を住民基本台帳からたどってみますと、昭和22年に初めて9万人を超え、その後、平成22年に8万人台に突入するまで62年間の長きにわたり9万人台を維持していました。

私の世代なら「10万人の台所〇〇」という某スーパーのキャッチフレーズを覚えている方も多いと思いますが、米沢の人口は10万人には届かなかったものの、半世紀を超え、昭和、平成の両時代にわたって9万人を超える人口があったのです。

ところが、平成22年に8万9,401人になってからは減少の一途をたどり、平成30年には8万1,125人と、たった8年間で8,276人も減少してしまいました。これで見る限り、年間1,000人を超えるペースで人口が減っていることになります。

一口に1,000人と言いますが、これは私の住む門東町町内会の全住民をはるかに超える人数であり、中部地区全体から見ても2割を超える人数です。つまり、このままでいけば、あと5年足らずで中部地区に相当する人口が減ってしまうということです。

この異常とも言うべき状態に加えて子供の出生数も減少しています。私の長男が生まれた平成3年には977人が生まれていたのが、20年後の平成23年には693人に減少し、その5年後の平成28年度には499人と、500人を割り込むところまで激減しています。

以上のように、少子化が進めば15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少していくのは明らかです。この点については、先日の代表質問で一新会代表の鳥海議員も指摘していたとおりであります。

このような人口減少と少子化が急激に進む中で、従来どおりの手法で公共事業ができるのでしょうか。

従来どおりの手法とは、公共事業の資金調達から運営まで全てを自治体が行うというのですが、

調達資金の大半は市債発行による借入金であり、その長期返済に国の交付税が宛てがわれてきました。

しかし、国からの交付税充当率は決して高いとは言えません。事実、今般の市庁舎建てかえにおいても、総事業費70億円のうち、新庁舎建てかえ建設工事、こちらの費用40億円に対して22.5%が交付されるというものであります。

また、市立病院建てかえについては、他総合病院との機能分担と連携に対する交付税充当率が40%という高率なものでしたが、その対象が平成32年度末までの完成ということから、現状での交付税充当率は25%です。総事業費が180億円にもなる可能性がある事業であることを考えれば、非常に少ないと言わざるを得ません。

公共事業に対する国の交付税が少ないということは、市の負担がふえるということであり、それはとりもなおさず市民の負担が重くなるということです。

しかも、先ほどお話ししたとおり、人口減少と少子化が急速に進む中では、生産年齢人口である現役世代が減少していきますので、その少なくなった人たちで重くなった負担を背負うことになるのです。これは単純な割り算の世界のお話ではないでしょうか。

このような人口減少下における公共事業の進め方について、市長を初めとする当局はどのように考えているのかお答えください。

次に、公共施設建設へのPFI導入についてお尋ねします。

PFIについて改めて説明いたしますと、直訳すれば民間資金主導ということですが、最近の関連記事では、民間資金活用による社会資本整備となっています。つまり民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して、これまで国や地方自治体が受け持ってきた公共施設の建設や運営、公共サービスの提供などの事業を実施するという手法です。

このPFI導入によって得られる最大の効果は、

公共事業のコスト削減効果です。コストが削減される要因は、従来型の仕様発注から性能発注にすることで建設費や管理運営費が低減し、民間の資金調達コストや入札コストが増加しても、これを上回る削減効果があることが挙げられます。

P F I 導入による第2の効果は、財政支出の平準化です。従来であれば、公共施設完成時に工事費の全額を支払うために多額の財政支出をしていたものが、P F I 方式の場合、契約期間全体にわたって平準化した形で支払われることになるため、厳しい財政事情の中でも必要な公共施設整備を早期に進めることができます。

このほかにも、民間事業者における新たな技術や手法の開発が促進され、民間に対して新たな事業機会を創出することから、地域経済の活性化にも資するものと考えられます。

このような効果が見込まれるP F Iで大型の公共事業が行われるという記事が1月8日付の各紙に載りました。

それは、山形市が山形市立商業高校の老朽化に伴い、新校舎をP F I方式で全面改築することにしたという記事でした。その内容は、総事業費が約105億円で、山形市内の企業8社と仙台市の1社で構成するグループが資金調達から建設、維持管理まで15年間で山形市と契約したというものです。

私は、この件で山形商業高校の担当者からお話を聞くことができました。P F I導入に至る経緯では、従来方式と比べて財政負担を軽減できることに加え、負担を平準化し、校舎の維持管理に民間ノウハウを活用できるなどの理由から導入を決定したそうです。

このように、同じ県内の自治体でも新たに導入されているP F I方式ですが、市長当局は、本市の公共施設建設へのP F I導入についてどのように考えているのかお答えください。

以上で壇上からの質問は終わりますが、今期で御退職される職員の皆様と御勇退される佐藤忠次議員には、長年にわたり市勢発展に御尽力してこ

られたことに敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

また、島軒議長を初めとする議員諸兄と議会事務局の皆様には大変お世話になり、本当にありがとうございました。

そして、鳥海議員を代表とする一新会の仲間とは熱い議論を通じて互いに研さんし、議会活動に対して真摯に取り組んできたことは、私の生涯の宝です。この場をおかりして感謝申し上げます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、(1)の人口減少下における公共事業の進め方についてのうち、財政的な影響についてお答えいたします。

今後10年間の財政見通しにつきましては、先日御提示したところでございますが、その見通しの中では、大規模事業として庁舎建替事業が平成29年度から平成33年度までに約71億円、市立病院建設事業は、平成32年度から平成35年度までに約200億円、(仮称)南西中学校整備事業は、平成32年度から平成38年度までに約44億円の事業費をそれぞれ見込んで推計しております。

また、小中学校のエアコン設置につきましても、本年度と次年度の2カ年事業としてこの財政見通しの中で新たに見込んだところでございます。

この見通しの概況を申し上げますと、庁舎建替事業における現庁舎の解体費や市立病院建設事業に係る医療機器整備に対する借入金の返済について、返済期間が短いため当該年度の収入だけでは負担が大きく、平成34年度から平成37年度の財政運営は特に厳しくなるものと見込んでおります。

これに対処するため、本年度までに基金に計画的な積み立てを行い、平成31年度以降はその積立額を取り崩すことで財政運営は維持できる見込みであることから、現在計画しております大規模事業の実施は可能であると考えております。

しかしながら、今後の経済情勢や国の地方財政

対策などの動向により、本市の財政に影響が及ぶことも考えられますので、さらなる行財政改革に取り組み、新たな大型公共投資が浮上した場合は、その都度、財政見通しの検討を行い、財政運営を維持できる見込みを判断しながら、事業の必要性や全体の優先順位などを検討した上で実施の可否を判断してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに、(1)の人口減少下における公共事業の進め方のうち、今後の公共施設整備の進め方についてお答えいたします。

平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、今後の20年間を期間として箱物と呼ばれる公共施設の延べ床面積を全体で20%削減することを目標に掲げており、施設の老朽化などによって建てかえを行う場合は、単に更新するのではなく、集約化や複合化、必要面積の再検討を行うほか、PFIや指定管理者制度の導入なども検討することとしております。

公共施設の整備は、副市長をトップとする部長級による庁内検討委員会で施設所管部署の垣根を越えて検討し、建てかえ等の事業に進む場合には、2年ごとに策定する実施計画の中で財政的な裏づけも確認し、整備内容、時期等の方針を定めて事業化するなど、全庁的な取り組みとして進めているところであります。

次に、(2)の公共施設の整備へのPFI導入に関する全般的な考えについてお答えします。

PFIにつきましては、官民が協働して効率的、かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現するための手法の一つとして国が示した制度で、御質問の中にもありましたとおり、県内でも導入している自治体も出てきており、全国的にも少しずつ進んでいると感じております。

しかしながら、PFI方式にも制度上のメリッ

ト、デメリットがあるようであります。

お話にもありましたとおり、一般的に言われるメリットとしましては、行政にとってコスト削減が図られ、施設建設における一時的な支出が繰り延べられ、費用の平準化が図られることが挙げられます。

また、民間にとっては、みずからが得意な分野の技術を発揮できるほか、他の事業と組み合わせることによる新たな事業機会の創出などが挙げられます。

一方、デメリットとしましては、行政にとっては手続きの煩雑さと準備期間を要することが挙げられ、民間にとっても参入するに当たって相当の準備が必要であり、その投資した資金の回収期間が長期にわたることから、その期間にわたりリスクを負担する可能性があります。

また、PFIを実施できる企業となれば、事業に見合った従業員や技術などを持つ相応の規模が必要であり、本市のような地方都市においては、担い手となる企業も限られてしまう場合もあります。

しかしながら、民間の力を活用するということは重要でありますので、今後、建てかえ等の事業を進めるに当たっては、PFI制度のメリット、デメリットも整理しながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 御答弁ありがとうございました。

今後の財政見通しということで先日、確かに御提示されました。今、総務部長のほうからは、この見通しの見込みの中で十分とまではいかないまでも、このたび控えている市庁舎建設、病院建設、そして南西中学校が新設ということになれば、そちらの事業についてもできるという見通しだというお答えでしたけれども、現実的に役所が71億で病院が200億で南西中学校が44億と、300億を超え

る事業であるわけです。基本的に起債をしてやっていくということを考えた場合、先日、提示されました財政見通しというところからいきますと、市税収入は平成30年度で107億3,000万円、これが平成41年で103億7,700万円、これ3億程度しか実質減っていないという見込みです。

先ほども申し上げましたし、昨日までの代表質問の中でも各代表が、人口減少というものに対して非常に危機感を持っているという御指摘がありました。私もきょう指摘をさせていただきましたけれども、実質年間1,000人減ってしまうということは、1,000人分の住民税が減るというだけではないんです。ここには事業をされている方もおられます。事業承継をしたくてもできないという方々もたくさんおられます。

そういったところを考えれば、個人住民税のみならず、法人市民税も減っていくということは十分に考えられるはずです。にもかかわらず、10年たってもほぼ横ばいというこの見込みは、私は非常に甘いものだと思います。実際その中で31年度から7期連続で単年度赤字が出そうだという見込みをされていますけれども、その場合においても、基本となる税収はほぼ一定の状態であるという前提のもとでも単年度赤字を組み込まなくてはならない。これは住民税、いわゆる市税収入が下がっていったときに、もっと下がっていったときにこの見込みが果たして通用するものなんでしょうか。担当部局である総務部長としては十分精査してそう考えているということだと思います。では、市長御自身はこの見込みについてどのように受け取られているのでしょうか。

○島軒純一議長 いいですか、総務部長で。

○16番（海老名 悟議員） いや、市長の感覚です。

○島軒純一議長 市長、じゃ、お答えください。中川市長。

○中川 勝市長 人口減少が進んでいく中で、やっぱりどのように生産年齢人口を確保しながら、そ

して本市の税収にどう結びつけていくかと、この政策というものは、これからも本当に重要な課題になってくるといふふうに思っております。

ただ、議員おっしゃるように、人口が減少していく中で税収をふやしていくというのは、なかなか容易でないということは私も承知をしております。

そういった中で、市政において、住民要望において必要なものをどのように作り上げていくかということの中で、やっぱりしっかりと行財政改革を進めながら取り組んでいかないと、確かに人口減少というのは税収の減につながっていくものと、このように理解をしています。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 人口減少が税収減につながるというのは、これは誰が見ても、誰が考えても私は同じ答えになると思います。人が減っていくという前提もここでは当然加味しなくてはならない一番の基礎データだと私は思います。

にもかかわらず、市税収入が10年かけても3%程度しか減ることはないだろうという見込みのもとで、これからこういった大型の公共事業をやっていくと。しかも、従来型でやっていくということに関しては、私は非常に危機感を感じます。

要は抱えた借金を誰が払っていくのかという単純な話です。よその市で返してもらうわけにはいきません。県や国が返してくれるものでもありません。現実的には、米沢市で借った借金は米沢市が払う。市という言葉を使うと何となくぼやけますけれども、実態としては市民が税金を払ってその中から返済をしていくということです。この点において返す人たちが減っていくのであれば、当然、1人当たりの負担がふえるということじゃないのでしょうか。この点についてはどう考えますか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 確かにこれまで人口減少が進んできておりまして、その中でありますけれども、

先ほどたまたま昭和22年度と平成22年度の結果が出ましたので、平成22年度から今年度まで7,000人ほど人口減少しておりますけれども、22年度からは納税義務者数も個人市民税の税額についてもほぼ変わっておりません。むしろ、税収につきましては増収傾向にあります。

人口が減っている中でなぜこのような状況になっているのかにつきましては、やはり社会情勢あるいは経済情勢が大きく影響していると考えているところでございまして、現時点では、今までの経過を見ますと、むしろ人口減少よりも経済情勢などの影響が大きく出ている実態でございます。

しかしながら、長期的な財政見通しの中ではいずれ近い将来に人口減少が顕在化してまいりますので、それを見据えながら引き続き財政見通しを検証しながら財政運営に努めていく必要があると考えているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 確かに社会の経済動向、この加味される部分は大きいです。おかげさまで、ここ数年は非常に景気がよいという状況で推移していますから、その中における、いわゆる事業経営においては好調を維持しているというところからの税収の確保というところは間違いなくそれはあったと認めます。

しかし、これから先です。この300億円以上の事業をやりながら、しかも、そのほかにも道路の維持補修、上下水道の維持補修、さまざまやらなくてはなりません。

そういった中で今後も、いわゆる社会情勢、経済情勢なんかは読めないですね。実際来年のオリンピックが終わってからどうなるのか。実態としてはオリンピック効果は関東圏と西側にしかありません。現実的にはこちらの建設会社のほうでその影響があるかといったら、直接的影響はない。関東のほうで手薄になっているので逆にこちらに仕事に行ってお金を稼いでくるというのが実態だそうです。それが終わった後、どうなるのか

ということについては、各業者、業界の中でも未知数であると。というよりも、よくなる見込みはないというのが実態のようです。

そういったところを踏まえていけば、この見込みにおいて事業を進めていく、しかも、従来のやり方で進めていくというのは、やはり私は危険だというふうに言わざるを得ません。その上でのPFI、先ほど企画調整部長のほうからはメリット、デメリット、各事業によって当然、それがあるのは私も了解しています。検討はするというものでありましたけれども、実態としてこれから大きなものはこの3つ、役所建てかえについては決まりましたのでどうしようもないという部分があるでしょうけれども、その他の部分について具体的な検討というのは考えられるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 病院建設におきましては、制度上、100%起債充当することができます。通常の公共施設ですと、補助事業、起債充当しても5%ないし10%の一般財源、いわゆる一時的な支出が生じますけれども、病院の場合は100%起債充当ということで、もともと制度的に平準化になるという仕組みになってございます。

また、一方でPFIを導入する際には契約項目について相当期間を要すると、精査するのに期間を要するということです。病院建設事業、平成35年度の開設目標を立てている現段階では、PFIの導入については難しいものと考えております。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほどさまざまな議論の中で今後の中学校の整備という話もございましたので、私のほうから、仮称南西中学校について若干お答えをさせていただきたいと思います。

南西中学校につきましては、まだどのような形で整備をするのか決定しておりませんので、まだPFIの手法についても検討していないところであります。来年度、施設整備の基本調査を行いま

して、その整備の方向性を検討していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時08分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、児童虐待防止のための本市の取り組みについて、9番齋藤千恵子議員。

〔9番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○9番（齋藤千恵子議員） 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。米沢でもあちこち春めいてまいりました。里山の斜平山も数多くなでこけており、山の色も変わってまいりました。春の兆しがここかしこに見受けられるようになりました。希望の春、期待の春です。

でも、世の中にはこの春を迎えられずに不幸にも命を奪われた子供たちがいるのです。言うまでもなく子供たち一人一人、神秘と言ってもいいほどの命の誕生、大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在です。いかなる事情があろうとも、親は子供の命を守ってくれる絶対的な存在であるはずです。

私は、平成27年9月議会において児童虐待防止について質問いたしました。あれから3年半の間に本当に痛ましい残虐な事件が相次ぎ、大事な、大切な子供たちの命が奪われました。

昨年3月、虐待された目黒区の当時5歳の女の子が、亡くなる前の覚えたての文字でつづった手紙が公表されたときには、胸が強く締めつけられる思いでした。

ことし1月の野田市の小学校4年生の女児の両

親による虐待死は、その残虐な虐待に日本中が怒りで震えました。虐待により亡くなられたという命、心から御冥福をお祈り申し上げます。

今こそ子供たちの命を最優先する抜本的な対策を考えていかなければなりません。行政としてやらなければいけないこと、市民の皆様にはできることは何か、喫緊の課題です。

児童虐待通告は、過去最多前年比122.4%、8万人を超え、全国の警察が昨年1年間に児童相談所に通告した18歳未満の子供たちの通告数は年々ふえており、驚くことに10年前の約13倍に上ったということです。

議会において質問することにより、より推進が図られる可能性があると考え再度質問いたします。

急激な少子化が進む中において、児童虐待の相談件数がふえている実態があります。また、通告数も年々増加しています。この通告数の伸びは社会の関心が高まったことも一因と考えられます。

まず初めに、平成27年以降の児童虐待の現状をお知らせください。

小項目1つ目、子育て世代包括支援センターの役割強化について。

児童福祉法等の改正で母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法定化、妊娠期から子育て期まで一貫した相談体制の充実を図る取り組みが全国で進められていますが、本市における子育て世代包括支援センターの役割・現状についてお知らせください。

また、子育て支援施策として子ども家庭総合支援拠点事業に向けて取り組んでいることと思いますが、この事業についても進捗状況をお知らせください。

児童虐待の発生予防・早期発見に資するようにきめ細やかな相談支援ができるよう、どのような相談支援を行っているのかについてもお尋ねいたします。

小項目2つ目、妊娠期からの支援等、母子保健分野の取り組みについて質問いたします。

特に、妊娠期から適切な支援を提供するという観点から、産前・産後サポート事業の実施状況についてお知らせください。

また、支援児童等の早期発見や適切な保護、支援を図る要保護児童対策地域協議会の取り組みについてもお尋ねいたします。

さらに、乳幼児健診未受診者等、全ての乳幼児健診未受診の状態が続いているなどの場合に、要保護児童対策地域協議会の支援につながるなどのフォローの取り組みはどのようになっているかお知らせください。

小項目3つ目、児童虐待防止のための学校・教育委員会の対応について質問いたします。

学校の迅速かつ組織的な対応体制の構築は大変重要です。児童虐待防止等のための学校・教育委員会がどのような対応をとっているのか、特に日常的な取り組みについてお知らせください。

また、学校間における進学・転居等に伴う引き継ぎ、情報共有の現状はどうかお尋ねいたします。

さらに、児童虐待の死亡事例にはゼロ歳児、ゼロカ月、ゼロ日の事例が多い。こうした事例については、予期せぬ妊娠など子供を産む前の問題も重要です。正しい性の知識の普及が改めて大変重要と考えます。もちろん、家庭内の教育も大変重要ですが、学校における性教育の現状はどうなっているのかお知らせください。

児童虐待対策の根本的な、根治的な対策、虐待を発生させないための未然防止の取り組みが重要です。妊娠・出産・乳幼児期と切れ目のない支援や要保護児童対策地域協議会における総合的な判断をスピード感を持ってできるよう、きめ細やかな取り組みを一層期待するところです。

最後に、虐待の早期発見や対応のため、虐待を通告しやすい環境と体制を整備し、虐待を根絶することは、私たち大人一人一人の責任であることを強く訴え、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、子育て世代包括支援センターの役割と本市の支援の状況についてお答えいたします。

平成28年の母子保健法の改正により、市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターを設置することが努力義務とされました。

このセンターは、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制整備を目的としております。

本市におきましては、平成28年4月にすこやかセンターに設置し、健康課の保健師や嘱託助産師が母子保健コーディネーターとして妊産婦やその家族の相談支援、医療機関などとも連携しながら妊娠期から子育て期にわたるサポート体制を整えております。

次に、子ども家庭総合支援拠点の現状についてお答えいたします。

平成28年5月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、基礎的な地方自治体である市町村は、子供の最も身近な場所における子供及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、子供とその家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握、子供等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努めなければならないと規定されました。

これを市区町村子ども家庭総合支援拠点と呼び、国は児童虐待防止対策体制総合強化プランの中で、2022年度までに全市町村に設置する方向性を示しております。これを受けて、本市でもこの子ども家庭総合支援拠点設置に向けて検討に入りたいと考えてございます。

母子保健分野での産前産後のサポート等につい

てお答えいたします。

産前産後の事業といたしましては、希望者を対象とした妊娠期の教室として「赤ちゃんを迎える親講座」や「栄養講座」、産後は気軽な相談の場として「おやこ広場」を開催しております。

「赤ちゃんを迎える親講座」は、夫婦で参加できる教室で、産後の生活を具体的にイメージしながら子育てについて学んでいただくような内容としております。

「おやこ広場」は、午前の部、午後の部と月齢で分けて開催しており、「おやこ広場」午後の部には市内の子育て支援センターのスタッフにも参加してもらい、支援センターの活動内容を紹介したり、参加者に声がけをし、親子で安心して足を運んでもらえるよう連携を図っております。

続きまして、乳幼児健診未受診者への対応についてお答えいたします。

本市で実施しております乳幼児健康診査には、4カ月児、1歳8カ月児、3歳児があります。4カ月児は医療機関で受診する個別健診ですが、1歳8カ月児と3歳児は集団健診としてすこやかセンターで実施しております。

平成29年度乳幼児健康診査の状況としましては、4カ月児は対象児542人で未受診児は4人、同様に1歳8カ月児においては541人に対し4人、3歳児は625人に対し11人となっておりますが、訪問や電話により未受診児の状況を全て把握しております。

乳幼児健診未受診は子供の虐待の発生リスクの一つと捉え、今後もこども課と連携し、お子さんの状況の把握に努めてまいります。

次に、児童虐待の通告件数や相談件数の推移、要保護児童対策地域協議会の活動状況についてお答えいたします。

昨年度に本市で受け付けした児童虐待の通告件数は38件で、そのうち、調査の結果、虐待として受理した件数は33件でした。主な虐待者は実の父親が最も多く20件となっており、実の母親からが9件、同居の家族などが4件となっております。

虐待の内容では、身体的虐待が最も多く17件、心理的虐待が10件、ネグレクトと呼ばれる保護の怠慢や拒否が6件となっております。

過去4年間の通告件数を見ますと、27年度が56件、28年度が49件、29年度が38件と年々減少しております。

また、そのうち調査の結果、虐待として受理した件数は27年度が38件、28年度が37件、29年度が33件と、こちらも年々減少しております。

要保護児童対策地域協議会の活動状況についてですが、この協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会で構成され、市のこども課がその事務局として役割を担う調整機関となっております。代表者会議は、協議会全ての構成機関の代表者が協議会の活動状況を評価し、運営に関する協議を行う会議で、本市では年1回開催しております。実務者会議は、構成機関のうち、子供や保護者からの相談や支援を行っている児童相談所や警察署、保健所、教育委員会、健康福祉部の関係部署の実務担当者が、協議会でかかわっているさまざまなケースの総合的な把握や評価、進行管理などを行うために毎月1回開催しております。

個別ケース検討会は、子供や保護者に直接かわりを持っている、あるいはこれからかわりを持つ可能性のある関係機関の担当者が情報共有を図り、認識を共有し、今後の具体的な支援などの内容を検討するもので、必要に応じて開催されることから年によってばらつきはありますが、昨年度は42回開催しているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私から、学校や教育委員会における児童虐待防止のための対応についてお答えいたします。

学校におきましては、児童虐待の早期発見を常に意識して対応に当たっております。

具体的には、担任による毎朝の健康観察や授業、

部活動などさまざまな活動場面において、身体や言動の変化等を観察して児童生徒の心身の状況を把握するとともに、教育相談やいじめアンケート調査を定期的に実施し、早期発見・早期対応に努めています。

虐待の疑いのある児童生徒を発見した場合は、市や児童相談所等の関係機関へ通告するとともに、教育委員会へも報告することになっています。教育委員会は、その報告内容を精査し、関係機関と連携を図っております。

また、このたびの千葉県野田市の事件を受け、文部科学省から児童虐待が疑われる事案に関する緊急点検の依頼がありました。長期欠席中の児童生徒について虐待のおそれがないかどうか、面会を通じて確認するという内容であり、現在、各学校で緊急に点検を行っているところであります。

次に、学校間や進学・転校に伴う虐待等の情報共有のあり方についてお答えいたします。

通常、進学・転校に伴う情報共有につきましては、主に指導要録や職員間の直接的な引き継ぎ等によって行われますが、虐待等、特別な事情がある要保護児童が転出する場合は、児童福祉法に基づき要保護児童対策地域協議会が主催する個別ケース検討会が開催され、転出先の学校に引き継がれます。

また、米沢市外に転校する場合においては、当該市町村の要保護児童対策地域協議会に移管され、担当者が直接引き継ぎをし、確実に行われます。その後、状況に応じて学校間が直接連絡をとり合い、情報を共有しております。

次に、学校における性教育についてお答えいたします。

学校における性教育は、子供たちの精神的・身体的発達段階に応じて性に関する知識を理解することや、みずからの健康を管理し、社会生活を営む上で適切な行動がとれるようにすることを狙いとしています。

教科や特別活動の時間を中心に小中学校の全学

年において系統的行っており、特に小学校4年生からは第二次性徴、5年生では体の変化、6年生では生命の成り立ちについて、中学校では生殖機能の知識や性感染症予防などについて学んでいます。

そのほか、市内全ての中学校において赤ちゃんとの触れ合い体験授業を行っており、子育ての喜びや命のとうとき、家族のきずなの大切さを学んでおります。

今後も、子供たちが豊かな人生を送ることができるよう、さまざまな教育活動の中で性に関する正しい知識を身につけるとともに、生命を大切にする心を育てるための指導を大切にしていまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございます。

今、児童虐待の現状について御答弁いただいたわけですが、平成29年度の児童虐待の通告数38件、そして、受理数が33件と本当に驚くべき数字だと思います。確かに年々、減少しているとはいいいながらもまだ33件もあるわけです。この1件1件、どういうものなのかとは思いますが、その数字の重さというものをこういった現状だということとは、やはりなかなかわからず、しかも対岸の火事のように我が米沢市でもさまざまなこうしたことが起きているという、そういった認識というのが少ないのではないかなと思ったところです。

虐待に気づいた人、あるいはそんなおそれ、もしかしたらと疑うような、そういった事案があったときに、そう思った人が速やかに、そして、ためらわずに通告できるようにということで全国共通ダイヤルで27年7月に3桁化した189、189番、「いちはやく」ということで、そういった周知、そして啓発というのを本市は、27年にもお聞きいたしました。その後、現在、どのように取り組んでいらっしゃるかと尋ねいたします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 議員が今、お述べになったように、27年から覚えやすい3桁の数字の番号に変わりました。こちらについては、通告、相談について匿名で行うことができ、通告、相談した人にはその内容についても秘密が守られるといった内容でございます。

児童虐待については、社会全体で解決すべき問題ですので、このダイヤルについては保育園、それから学校、病院、コミセン等の施設でポスター等を掲示したり、それからパンフレットを配布したり、さらには広報よねざわのほうで、もしくは米沢子育てハンドブックのほうにも記載しております、より多くの方々に知ってもらえるように努めているところでございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番(齋藤千恵子議員) この189のダイヤルは24時間、365日、しかも市外局番によってその担当の児童相談所に真っすぐに相談できる、対応できる職員の方が相談に当たっているということも大変重要なことだと思います。

そして、子育てに関して御本人が、お父さんやお母さんやおじいちゃん、おばあちゃん、御本人も相談できる、いわゆる対応できる職員の方がいらっしゃるので当事者の方々も相談できるということも余り知られていないのが現状ではないかなと思います。

きょうは議長の許可をいただきまして、胸にオレンジリボンのバッジをつけて登壇させていただきました。広報し、啓発に努めるということは、本当になかなか口で言うほど易しいことでもないし、それを長い間にわたって継続するということも大変難しいことだと思いますが、やっぱり行政としては、何か疑わしい人、それから当事者も相談できる、こういったシステムがあるんだということを目につくように、ぜひ今後も啓発に努めていただきたいと思いますと思うところです。

先ほど壇上でも申し上げましたが、虐待

死してしまった子供たちの死亡事例はゼロ歳の割合が46.2%、中でもゼロ日の子供さん、生まれたその日に亡くなっている子供さんが18.3%、さらに3歳児以下の割合が何と76.5%と、本当に目を覆いたくなるような数字です。これが現状だということ。

そして、警察の方が通告しているというのが45%ですけれども、そのほかに1割強、14%の人が近隣の方やそれから知人だということ、そこも大変大きなことだと私、思います。何も最初から疑ってかかることはないけれども、やはり異常な泣き声がするとか、子供さんの泣き声にもたくさん種類があって泣くときもいっぱいありますけれども、異常な泣き声を聞いたときに、もしやと疑うという、こういう時代は憂えるべき時代だとは思いますが、未然に防ぐためにも、やはりさらに広報に、啓発にありとあらゆる機会を逃さずに努めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 全くそのとおりであります。以降もこのチラシをもとにというふうになると思いますけれども、広報に、啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番(齋藤千恵子議員) 最後に、本当に大いなる可能性を秘めた大事な子供たちが取り返しのつかないことにならないようにさまざまな連携を、課同士の連携もしていただきたいと思いますと思うところですが、ぜひ児童虐待防止対策に向けた市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 最近、事例としてマスコミで報道された目黒区の虐待であったり、野田市の虐待であったり、まさに虐待する親はもう論外でありますけれども、大人の都合がこういった悲劇を招いたというふうに言っても私は過言でないというふうに思っております。

今、議員からお話ありましたように、しっかりと通告をして、しやすい体制のあり方とか、またそれをどう取り組む、相談しやすい体制もあるというふうに思っております。そういったことで、やっぱりこういった米沢市でもまだ三十数件あるわけでありますので、教育委員会もそうでありますし、教育委員会の対応、そして、児童相談所の対応、そして、我々行政がしっかりとこういったものと連携をとっていかないと、そして、大人の責任としてこれはやっぱり子供を守っていくという、そういった取り組みをしっかりとしないと、こういった虐待行為はなくなるんじゃないかというふうに思っておりますので、このたびのいろんな社会を震わせたこういった問題については、今後、米沢市の中でもどうあるべきかということをしっかり取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 以上で9番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

~~~~~

午前11時39分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、東北中央自動車道米沢北インターチェンジ周辺に産業団地を造成し、民間活力に期待してはどうか外6点、4番佐藤忠次議員。

〔4番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○4番（佐藤忠次議員） 皆さん、こんにちは。

きょう朝、道の駅米沢の前を9時ころ通りましたら、もう駐車場が半分ぐらい埋まっておりました。そんなことで、あの道の駅はまさに米沢市のヒット商品だと思っております。そんな意味を含めまして質問させていただきます。

米沢を変える、発展させるには、やはり若者の力が必要です。そしてまた、2つ目には、やはりよそ者、ほかから米沢市を見ていただける人が必要だと思います。その点では武発参事やまた井戸副市長なんかは本当によかったと思います。もう一つあります。やはり私のようなばか者が必要だということだと思います。言葉は悪いが、やはりとんでもない構想を立ててやるような人でなければ、なかなか発展はできないと思います。そんな意味を含めまして質問に入らせていただきます。

去年の12月議会で私は勇退宣言をいたしました。本当にありがとうございます。今回の質問は最後の質問となりますので、過去24年間を振り返って原点に返って提案型質問をいたします。

かつて東北中央自動車道米沢北インターチェンジ周辺に物流基地計画や民間の大型店舗構想がありました。なぜ取りやめになったのか。農業振興地域の除外ができなかったのか、それとも米沢市大規模集客施設制限地区建築条例が適用になったのかわかりません。今後は、公共事業として産業団地を造成し、民間活力に期待したらいいかなものではないでしょうかお伺いします。

米沢八幡原中核工業団地の未造成地は、私の住んでいる木和田部落の共有地や上郷財産区の山林原野でありました。買い上げ当時は、道路計画もあり地元住民に夢を与えてくれました。

しかし、平成7年、もとの地域振興整備公団は広大な山林原野を緑地として活用しなさいとして市に移管しました。私を初め、地元住民の怒りは想像を絶するものでありました。そんな思いもありまして私は平成7年に市議会議員にさせていただきました。やはり初めての質問は、当初計画にありました都市計画道路を再度計画に入れていただきたいという旨を訴えてまいりました。

そしてまた、去年の12月にも同じ質問をしましたが、答弁は、金がかかる、地盤が軟弱である、全くやる気のない答弁です。本当に開発を考えているならば、栗子トンネルの残土で埋め立てれば

10ヘクタール近くの造成地は完了したはずです。

しかし、私は諦めていません。今、米沢市と県と一体となって新幹線の福島－米沢間23キロメートルの長大トンネルの整備実現同盟会が結成されたようです。着工はいつになるかわかりませんが、このトンネルの残土で造成地を埋め立てられたらいかがでしょうか、お伺いします。

万世橋成島線は県への要望事項として運動していますが、なかなか進まないのが現況のようです。石垣町塩井線も同じく頓挫しているようです。かつて、南部土地区画整理事業が計画され、地区住民の反対運動で取りやめになりました。20年ぐらい経過していると思います。今では地権者も世代交代しておられると思います。原点に返って再度、土地区画整理事業を計画されたらいかがでしょうか、お伺いします。

あの土地には土地開発公社の5ヘクタールぐらいの所有地もあると思います。何を目的に買われておったのかはわかりませんが、土地区画整理で集約されて産業団地を造成されたらいかがでしょうか、お伺いします。

次に移ります。特別養護老人ホームの待機者は約100名、待機者のほとんどの方々は国民年金受給者かと思われます。国民年金は1カ月5万円弱です。これでは民間の介護型老人ホームには入居できません。いつときも早く特別養護老人ホーム建設を県のほうに上げてやるべきだと思います。いかがでしょうか、お伺いします。

次、健康長寿日本一を目指している米沢としては、どのようなことに力を入れておられるかはわかりませんが、パークゴルフは、高齢者の健康増進には最高のスポーツと私は思っています。去年、パークゴルフ協会より大会のできるゴルフ場建設の要望が提出されております。快い返答をいただけなかったとお聞きしております。

提案ですが、ヘリポートの西側に遊水池が埋め立てられて約3ヘクタール以上の平たん地があります。あの地を開発されたらいかがでしょうか、

お伺いします。

次に、日本国は瑞穂の国と言われるがごとく、今も稲作文化が続いています。六郷町西藤泉に公益財団法人農村文化研究所があります。所長には神奈川大学教授の佐野賢治先生が就任されております。農村文化にかかわる資料は約1万点を超すでしょう。また、日本一小さい資料館として認定された戦争資料館なども併設され、入館者も微増しておるものの、運営に携わっている遠藤理事長の苦労は大変なものです。広井郷幼稚園閉鎖のときにいただいた寄附金も、ここ数年で底をつくでしょう。貴重な「田から物（宝物）」、これを失ってはいけません。市からの援助はできないものかどうかお伺いします。

最後です。国では、減反政策と戸別所得補償政策を取りやめました。県がかわりに需給調整をやっております。しかし、平たん地と中山間地の格差は増加する一方です。特に具体的には、飼料用米について600キログラムという収量制限があります。主食用の稲でさえも山間部と平たん地では120キログラム以上の格差があります。ぜひ31年度からは収量制限を撤廃していただけないものかどうかお伺いします。

以上で質問を終わりますが、長い目で米沢の発展を考えてください。第2質問はいたしません。夢のある御答弁に期待し、最後の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番と7番についてお答えいたします。

初めに、1番の北インターチェンジ周辺への産業団地の造成についてお答えいたします。

産業用地を造成するためには、多額の投資と長い年月が必要となることに加え、人口減少による労働力不足などさまざまな大きな課題もあることから、今後の見通しなど外部有識者から意見をお聞きし、新たな産業団地を造成する際には民間活

力の導入による団地整備といった手法も考慮し、米沢北インターチェンジ周辺も含めさまざまな可能性について調査研究していきたいと考えております。

続きまして、7番の飼料用米の収量基準を撤廃してはどうかについてお答えいたします。

御質問にある飼料用米は、水田活用直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物となっております。戦略作物助成は国が定めた全国统一単価となっており、飼料用米については8万円を基準とし、10アール当たりの収量に応じて5万5,000円から10万5,000円の範囲で交付される、いわゆる数量払いと言われる仕組みとなっております。

これは生産者の収量をふやす努力が報われる仕組みとなっているためであり、米沢地域農業再生協議会では、市内11地区を単位とするそれぞれ10アール当たりの標準収量を基準として設定し、生産者の皆様の収量に応じて交付させていただいております。

収量はその年の作柄によって左右されますので、昨年のような異常気象により作柄が悪くなった場合は基準収量を下げる見直しを行っております。国が支援内容を定めた数量払いによる交付金制度であるため、収量に応じた仕組みの撤廃は難しいと思われませんが、同じ地区でも平場と山間部では収量に差があることは以前から御指摘いただき、市としても課題であると捉えておりますので、何らかの改善ができないか、今後とも研究してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2と3及び5についてお答えいたします。

初めに、2の奥羽新幹線のトンネル工事の残土で米沢八幡原中核工業団地の未造成地を造成してはどうかであります。御質問の場所につきましては、以前にもお答えしておりますとおり、未造

成地の一帯が湿地帯となっており、地盤が軟弱なことなどの地形状況の影響により用地の活用を図ることが難しい状況から、この未造成地を活用するとした場合には、造成などに要する費用が相当額見込まれることがありますことから、現在においては具体的な造成などの計画がない状況となっております。

ただいま申し上げました事情を踏まえ、御提案につきましては、現時点においてその考えは持っていないところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、3の万世橋成島線の早期完成に向けて南部土地区画整理事業を復活させてはどうかとの御質問にお答えいたします。

南部土地区画整理事業につきましては、廃止に至るまでのさまざま経緯を踏まえ、20年以上経過しているとはいえ、同様の形で事業を復活させることは極めて難しいものと考えております。

また、土地開発公社で土地を取得した目的であります。道路や公園などの公共施設や良好な住宅用地を形成するために必要な土地として購入したものであります。この土地を産業団地として造成してはどうかとの御提案であります。対象地区は良好な住居系の地域、第2種低層住居専用地域として用途指定しており、産業団地として活用を図るためには用途の変更が必要になります。将来的に市全体の都市構造を見据えつつ、用途地域の変更を行う可能性もあり得ると思いますが、現時点においては、現在の用途を尊重していく必要があります。

最後に、5の健康長寿日本一を目指して大会ができるパークゴルフ場を八幡原ヘリポート脇の埋立地、遊水池跡にどうかとの御質問にお答えいたします。

御提案につきましては、以前にもお答えさせていただいておりますが、この現地の状況は山林が間近であることから、熊などの野生動物への対応やヘリポートが近接している関係から樹木の植栽

や工作物の規制に配慮する必要があること、市道米沢駅東線からの進入道路の拡幅整備などさまざまな課題がありますので、現時点では緑地として管理する方向で考えているところであります。

なお、この対岸にある八幡原公園内にある現況コースを、今後はパークゴルフ協会の方と協議をさせていただきながら、コース増設などの施設の充実を図る方向となっておりますので、よりよい施設となるよう努力していきたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、国民年金のみを受給している方々のために特別養護老人ホームを建設してはどうかについてお答えいたします。

特別養護老人ホームの入所対象者につきましては、原則要介護3から要介護5の方であり、国民年金のみを受給している方々等の経済的な事情を優先して入所させることは、制度上できないものとなっております。

なお、特別養護老人ホームの建設については、第7期介護保険事業計画期間中の整備予定はございませんが、介護保険運営協議会等での協議を重ね、平成33年度から始まる第8期介護保険事業計画に向けて検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、6の公益財団法人農村文化研究所の支援についてお答えいたします。

現在、本市では、公益財団法人農村文化研究所への支援としまして、研究所が管理している国指定の重要有形民俗文化財である「行屋」の維持管理費用の一部補助を行っております。

また、これまで行屋の大規模補修等が必要となった場合は、国・県などの補助を活用しながら支援を行っており、今後も同様に支援を行ってまいりたいと考えております。

また、農村文化研究所が主催するセミナーや講演会に対しまして、教育委員会としましても積極的にかかわってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 以上で4番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、コンビニ交付サービスの導入について外1点、20番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○20番（我妻徳雄議員） 皆さん、こんにちは。時間がないので早速質問に入ります。

大項目の初めに、コンビニ交付サービスの導入について質問します。

平成31年度市政運営方針では、「マイナンバー制度については、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニなどで本市の住民票の写しなどの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを新年度内に導入し、住民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図っていきます」としています。

証明書のコンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書などの証明書が、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末から取得できるサービスです。

確かに24時間営業のコンビニでの証明書の交付は、利用する方には少し便利になるかもしれませんが、普通の市民にとって年間何枚の証明書が必要でしょうか。

私の場合ですと、父が亡くなって相続するとき

に何種類かの証明書が必要でした。それに車の買いかえのときに印鑑登録証明書をとった記憶があります。それ以外に余り思い当たりません。普通の市民の方々がそれほど証明書を必要とする機会があるとは思えません。

コンビニ交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要です。そこで、まず本市でのマイナンバーカードの発行数を教えてください。それは市民全体の何%に当たるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、導入に必要な経費と年度の維持管理費を教えてください。

また、維持管理の内訳についてもお尋ねいたします。

そして、コンビニ交付の年度の利用者をどのくらいの人数を見込んでいるのでしょうか、お尋ねいたします。

大項目の2点目、米沢市民総合体育大会についての質問に入ります。

ことしも2月17日に好天のもと、スキー競技会が開催されました。実は私も壮年後期の距離競技に出場しました。当然ですが、入賞にはほど遠い順位でした。

米沢市民総合体育大会は、このスキー競技大会を皮切りにボウリング、卓球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、野球、バレーボール、水泳、バスケットボール、ゲートボール、弓道、バドミントン、ソフトテニス、サッカー、相撲、そして、秋に陸上競技を実施しています。この16競技で17地区の対抗方式で総合成績を競っています。

大会の趣旨は、「本大会は本市の一大体育祭であって市民の間にスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚、併せて市民の健康を増進し、その生活を明朗にしようとするものである」と記してあります。米沢市総合体育大会が本市のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきました。

しかし、最近では各地区で選手集めに大変苦労

しているようです。そして、競技によっては選手を集めることができずに参加できない地区も相当数出てきています。

そこで、初めに、各地区の競技への参加状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

人口減少社会の到来で、本市の人口も御多分に漏れず減少している中で、現競技数での17地区の総合成績方式の運営が難しくなっているのではないのでしょうか。運営形態の見直しが必要と考えますが、本市の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1のコンビニ交付サービスの導入についてお答えいたします。

コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末でマイナンバーカードを利用して住民票や戸籍などの各種証明書が取得できるサービスで、年末年始を除き土曜・日曜日も含めた毎日の朝6時30分から夜の11時までに利用できる非常に利便性の高いサービスであります。

御質問のとおり、年間に何枚も証明書をとる市民は多くはないと思いますが、人生の中では高校・大学進学、奨学金申請、自動車免許の取得、自動車の購入、就職、結婚、扶養認定、年金手続などさまざまな場面で証明書が必要となります。このほか、就学支援や公営住宅の入居更新など毎年、証明書を提出するものもあります。

このようなときに、市役所まで来なくても最寄りのコンビニ等で証明書をとることができるようになり、証明書交付申請に係る時間的制限や移動距離が緩和されますので、多くの市民にとって大変便利なサービスとなります。

次に、本市のマイナンバーカードの交付率は、平成31年1月末現在で8.29%、交付件数は6,786件であります。

広報よねざわ特集記事の掲載や隣組回覧チラシ配布によりマイナンバーカードのPR周知を図つ

たところ、多くの市民に申請手続きに来ていただいております。コンビニ交付導入への期待も高まっております。

今後もカードを持っていない方に向けてさらにPRを強化し、コンビニ交付サービスの利便性やマイナンバーカードの安全性などの周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、導入に必要な経費と年度の維持管理費について御説明いたします。

まず、導入経費といたしまして、コンビニ交付システム構築費が約3,500万円、東京にあるJ-LIS証明発行センターでの試験行程費及びPRポスター、チラシ、のぼり制作のための広報費が合わせて100万円となっております。

年度の維持管理費の内訳としましては、システム保守運用費が約590万円、J-LIS運営負担金が275万円、コンビニ交付委託手数料が約11万円で合計約876万円を見込んでおります。

また、本市のコンビニ交付サービスの利用者数の見込みが、年間の証明書交付件数やマイナンバーカードの交付率などを考慮して、件数にして、当初は年間1,000件程度と見込んでおります。さきに実施している県内の市と同様に、サービスが定着し利便性を実感する市民がふえるまでには一定期間かかるものと考えております。

このため、本市では、コンビニ交付サービスを定着させ利用者をふやすための2つの取り組みを考えております。

1つ目は戸籍の本籍地証明の交付です。これは本籍は米沢にあるけれども住所地が市外の場合、これまで郵送請求でしか戸籍の証明をとれなかった方でも、マイナンバーカードがあれば必要ときに身近なコンビニ等で証明の取得が可能となるものです。例えば市外に住んでいる学生の方が、パスポートの申請や資格試験等で戸籍の証明が必要となったとき、身近なコンビニ等で簡単に取得できることとなります。

2つ目の取り組みとしましては、市民課窓口

にコンビニ交付サービスと同様の操作ができる簡易受付システムを設置します。これはマイナンバーカードを使い簡易なキオスク端末のタッチパネルで操作をすることで、受け付けの際の申請書の記載や本人確認の省略ができ交付までの所要時間を短縮することができます。

マイナンバーカードをお持ちでない方に申請書を書かずにスピーディーに証明書がとれることを知っていただくこと、さらに、コンビニ等での端末の操作に不安がある方に、市民課の窓口でコンビニ同様のキオスク端末を体験していただくことが、簡易受付システムの導入の目的であります。

カードを持つメリットを多くの方に感じていただくために、窓口で職員が案内をしながらコンビニ交付の利用拡大やカードの取得促進につながる取り組みを実施していきたいと考えております。

現在、県内5市町村が既にコンビニ交付サービスを稼働しているほか、本市同様に構築中の自治体もあります。コンビニ交付サービスの稼働がマイナンバーカードの交付率アップに大きくつながっていることも他市の状況からうかがうことができます。

総務省がマイナンバーカード普及策として、全国の市区町村に通知したコンビニ交付等導入促進の施策に対し、本市も特別交付税措置の期限内にスムーズに導入できるように取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、米沢市民総合体育大会についてお答えいたします。

初めに、各競技への各地区の参加状況についてであります。昨年の参加状況を申し上げますと、全16競技に参加している地区は全17地区中6地区、東部、西部、南部、北部、愛宕、塩井となっております。一方、参加競技が10競技以下の地区は4地区、広幡、六郷、田沢、山上となっております。

また、競技別では、参加地区が半分以上の競技は相撲のみとなっており、全地区が参加しているスキー、ボウリング、グラウンドゴルフ、陸上の4競技を初め、ほとんどの競技では地区の関係者の皆様方の御努力もあって多くの地区から参加していただいている状況にあります。

しかしながら、各地区では競技に参加はしているものの、議員御指摘のとおり、近年の人口減少、少子高齢化、競技人口の減少等により参加者の確保に大変苦勞されている状況にあるものと認識をしているところであります。

次に、総合成績方式を含めた運営形態の見直しについてであります。かねてから参加人数の少ない競技や地区対抗のあり方、総合成績方式の運営等のさまざまな点につきまして地区の体育振興会や各競技団体、議会等からも見直しについて御意見をいただいているところであります。

主催団体では毎年、全競技終了後に全体の反省会を開いて競技団体や各地区の意見をもとに翌年の市民総合体育大会の改善を行ってまいりましたが、こうした状況を踏まえ、今年度には小学校の先生などから改めて御意見を伺ったほか、関係者で問題点の洗い出し等を行ってきたところであります。

人口減少と少子高齢化等の課題に加え、今後は米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づく小中学校の統合や学校のカリキュラム変更、小中学校教員の働き方改革などさまざまな新たな喫緊の課題があります。

市民総合体育大会が本市の競技力の向上等のスポーツの振興とともに市民の健康の増進や市民の交流と地区の一体感の醸成等、これまで果たしてきた大きな成果を念頭に置きながらも、新たな時代にふさわしくより多くの市民に参加していただけるスポーツイベントとして継続できるよう、抜本的な見直しも含めて検討しなければならない時期に来ているものと認識をしております。

このため、今後、改めて競技団体を初め、地区

や学校等の関係する皆様など幅広く御意見を伺いながら丁寧な協議を行って合意形成を図り、できるだけ早い時期に具体的な見直し案を取りまとめてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） それでは、順次再質問させていただきます。

初めにですけれども、コンビニ交付サービスの中で証明書の年間の発行数、全体で何枚ぐらい、個別でなくて総数で結構ですので数値を教えてくださいましたら助かります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 コンビニ交付サービスで対象とする住民票とか戸籍関係のそういった証明書の年間の29年度の実績は8万1,438件となっております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そうすると、コンビニ交付を受けるためにマイナンバーカードが8.29%ほど普及をしていますと。そのうちで6,786人の人が見込み数でいくと1,000件見込むと、6,786人です。人口8万3,000人で総数で8万件、これ単純に合いませんよね。8万人で発行数8万1,431件か。そして、6,000人で1,000件見込んでいると、コンビニの交付のほうが少なく見てやっているわけですね、少し。6,000人で1,000人だから、8万人で1万人、この根拠というのはどういうものなんですか。窓口にもそういう人がいるから、来る人もいるからということなんですかね。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 まず、マイナンバーカードをお持ちの方が先ほど1月末現在での数字で8.29%ということで6,000人、さっきの数になりますけれども、その方のうち、マイナンバーカードを使ってコンビニ交付を実際に利用されるという方が1,000人ほどになるということで考えております。



○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） コンビニ交付に6,000人で1,000人も来るんでしょうか、見込みとしてそんなに来るんだべがね。そういう見込みだということで全体から試算したんでしょうからそういうことなんでしょうけれども、ちょっと質問変えますけれども、まず、コンビニで発行した場合の手数料というのは幾ら予定をしていますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 印鑑登録証明等、戸籍関係の証明書、戸籍全部事項証明書、あと個人の事項証明書については450円です。それ以外のものについては400円で考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） これ窓口でも同じ金額ですかね、どうなんですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 同じ金額でございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 450円、400円のそれぞれ証明書の発行に当たってコンビニに支払う手数料というのがありますよね。これは幾らですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 115円、1件当たりでございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そうすると、通常窓口だと450円、400円入ってくるものが115円支払いますので、それなりの金額になってくると、米沢市に入ってくる額は、手数料を除いた部分だというふうに思います。

先ほど当初に3,600万円ほどシステム構築などを含めて費用が必要だと。そして、その後、この3,600万円については交付税措置もありますから交付税で来ますけれども、その後の年間870万円ほどについては米沢市の全て持ち出しということですかね、それはどうなりますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 構築費と合わせまして3年間になりますけれども、その保守運用費についても交付税措置がございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 交付税措置はどのぐらいになるんですか、50%ですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 2分の1でございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そうすると、3年目以降5年目でまたシステム再構築があるはずですが、4年目、5年目というのは870万円、単純に言うともち出しですよ。そして、1,000名が件数だということだと、単純に1枚8,000円ということになるわけです。費用対効果からいってそんなに必要なんだべが、1枚8,000円もする証明書を市民の皆さんは便利ということで求めていくんだべが。今、財政が厳しい厳しいって先ほどの質問でもあって言っている中で、1枚8,000円くらいになるかもしれないものに対してやる価値があるんだべが、非常に疑問なんですけど、どうだと聞けば、あると言うしかないんだべけど、どうなんですか、費用対効果という面からいって、どう思われますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 まず、先ほど1月末現在でのパーセントで申し上げましたけれども、今もどんどんこの交付率は上がっております。実際実施するのが1年後になりますけれども、それまでも交付率は上がりましてマイナンバーカードを所有されている方はある程度、ふえていきます。その後についても所有する方もふえますし、あと利用される方もなかなか最初は定着するまでちょっと時間がかかるかと思いますが、その後の利用する方の人数はふえていくというふうに見込まれますので、そのまま単価としましては、当初分と同じ費用対効果ではないというふうに考えております。

ただ、確かに1枚当たりの金額という御意見で費用対効果、いかがなものかというお話でありますけれども、コンビニ交付サービスの実施によって得られる効果、住民の利便性の向上という点に着目して考えますと、一定の効果はあるというふうに考えております。特に住民票を急ぎで必要になった場合、仕事帰り、それから休日でもコンビニ等で取得できますので、証明書をとるために仕事を休んだり市役所までのタクシーの手配をしたりとか、そういった必要がなくなります。費用対効果も大事だというふうに考えておりますが、市民のライフスタイルが多様化しているという中で、必要な行政サービスを受けやすい環境を整えるということもコンビニ交付サービス導入の目的の一つであります。そういったことで、交付税措置を受けながら、できるだけ早い時期に導入できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そういうふうな話になるんでしょうけれども、3,600万円の当初、システムの導入について1,800万円くらい後に交付税措置されますよということで、1,800万円割る1,000人いないかもしれないんだけど1,000件、当初予定どおり1,000件としても、費用対効果からいって今なんだべが。もっとカードを普及してからでもそれはいいんじゃないのか。費用対効果という意味からして、何でもかんでも今しなきゃならないのか。交付税措置は期間が決まっていますから早くしたいということはわかるんですけれども、どう考えても1枚当たり8,000円もするような証明書に今、金をかけなんねなんだべが。もっとマイナンバーカードが普及してさまざまなサービスができるようになって、そのときに考えるということではダメなんじゃないですか、どうですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今、全国的にももう既に3割を超す自治体が導入しております。先ほど申

し上げましたように、県内でも5市が実施しておりますし、準備している市も米沢市以外にもございます。そういった状況でございます。

それから、何年おくらせるという部分はあるかと思いますが、交付税措置が3年間あることによりまして一、二年、例えばおくらせて実施するところと比較しますと、やはり交付税をいただいて実施したほうが効果があると、費用的にも効果があるというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） マイナンバーカードを持ち歩いてコンビニで手続きをするわけですよね。そうすると、私などもそうですけれども、行ってみてすぐできるかどうかというの不安です。そうすると、コンビニの店員の人にここどうすつといいのよと多分聞くことになっていくんだと思います。そのコンビニの人に対しての指導だとか、マイナンバーカードを持ち歩くことによつての紛失という心配もございます。そういう点をどういうふうにしていくつもりですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今後、コンビニ交付を実施するに当たってそういったコンビニでのいろんな操作なり、そういった方法等についても周知、あるいはカードをなくしたりしないかとか、落したりしないかという心配ももちろんないわけではありませんで、そういった面も含めましていろんな注意といいますか、あるいは利用方法等についていろいろ周知してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 3,600万円も使って、将来ずっと800万円近く使う事業ですよ。それを今の段階で細かく精査しなくて導入をすると、それは非常に問題があるというふうに思います。その費用対効果って常々言われているようなことを十分に考慮して予算編成なりするべき、コンビニ交付であれば、もっとしっかり勉強してやるべきだと

いうふうに思うんですけれども、最後にその点どうか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 実施するにしても新年度の年度末ということでございますので、先行して実施している自治体等から十分情報をいただきながら、しっかり利用しやすいコンビニ交付となるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で20番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休 憩

~~~~~  
午後 1時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、青果物地方卸売市場の建てかえについて外1点、12番成澤和音議員。

〔12番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○12番(成澤和音議員) 一新会の成澤和音です。

今回、思うところがありまして産業振興への取り組みを推進するべく、青果物地方卸売市場の建てかえについて、東北中央自動車道米沢北インターチェンジ周辺の土地利用についての2項目を精いっぱいいたしてまいります。

また、本定例会で私にいただいた4年間の任期が満了となりますので、最後の最後の最後まで全力で頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の住んでいるところは窪田地区の新興住宅地になっていますが、家の目の前は田んぼ、そして、道路を挟んで田んぼ、夏にはカエルの合唱が鳴り響くととてもどかなところとなっています。雪解けを迎えれば、田植えが始まり、緑が色めく時期

がやってまいります。そして、秋になれば、稲穂が黄金色に輝く私が一番大好きな時期です。

地区の人も農家の方が多く、個人でナスやキュウリ、トマトを栽培したり、法人化し、大豆やソバをつくったり多種多様な農作物を生産し、個人販売や農協へと出荷しています。そして、今回テーマに挙げた青果市場へ持っていかれる方もいらっしゃると思います。

この市場は、昭和45年に公設の青果物卸売市場として事業開始、同47年12月に地方卸売市場として開設されました。当時の建設費用は1億3,000万円ですので、今の貨幣価値でいうと、約7億円から8億円程度となっております。来年には開設50周年を迎えることとなりますが、公設の同市場が果たしてきた役割は言うまでもありません。

しかし、最近懸念されているのは、市場の老朽化問題です。今今、倒壊することはないかもしれませんが、外観を見てみますと、大分経年劣化が目立っております。そして、気になるのは、市場の修繕費用が平成29年度決算で620万円、30年度予算で300万円、新年度予算では210万円が計上されていますが、今後も突発的に修繕費が増加するのであれば、早急な対応が求められます。

まず1点目に、同市場の役割、重要性はどのように考えているのか、老朽化が進んでいるが、建てかえ時期や候補地は決まっているのかについてお伺いいたします。

次に、代表質問でも取り上げていますが、少子高齢化、人口減少の波を受け今後の将来を見通せない状況にあります。本市においてもコンパクトシティーや立地適正化計画、財政健全化計画など持続可能な社会の形成を進めているわけですが、公共施設の集約や中心市街地の抜本的な取り組み、政策的な誘導もできず歩みが遅いようにも感じられます。

一方で、若い世代からは規模縮小のまちづくり、変わりばえしないまちなど余りよい印象を与えられていないのも現実です。

近隣都市を見てみますと、天童市や鶴岡市などでは土地区画整理事業を行い、まちの新しい顔づくりに励んでおりますし、お隣福島市や伊達市、本日お昼のニュースにもなりましたが、南陽市などでもインターチェンジ周辺のまちづくりや土地利用が着実に進んでいます。

米沢市でもインターチェンジ周辺の土地利用を具体化していかなければ、さらにおくれをとっていく可能性もございます。本市においても東北中央自動車道福島大笹生インターチェンジ―米沢北インターチェンジ間が開通し、無料区間とあって米沢北インターチェンジの通行台数も大幅にふえております。今後は国道287号のバイパス開通など米沢北インターチェンジ周辺は交通の要衝、中核となることは間違いありません。

そこで、伺います。東北中央自動車道米沢北インターチェンジ周辺の土地利用について、市長の将来ビジョンはどのように描いているのでしょうか。

以上となりますが、このたび、御退職されます部課長、職員の皆様、そして、議員各位の皆様におかれましては、これまで市勢発展のために御尽力いただきましたことに深く敬意を表し、壇上での質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、東北中央自動車道米沢北インターチェンジ周辺の土地利用についてお答えいたします。

米沢北インターチェンジ付近につきましては、東北中央自動車道はもとより、一部供用を開始しました国道287号米沢北バイパス、国道121号も通る交通の要衝であります。

以前から申し上げてきておりますが、その周辺の土地につきましては、開発ポテンシャルも高まりますので、その利用、活用は本市の発展に十分に寄与できる可能性を有していると、このように考えております。

一方で、北インターチェンジ周辺の土地利用の形態は、優良な農地に囲まれており、現状においては農業振興地域としてこれを良好な状態で維持し、保全していく旨の方針がございます。

このことから、新たな開発を進める場合には、農振除外を含めた土地利用に関する方針の転換など解決をしていかなければならない課題が多々あり、今後、さまざまな議論や調整が必要となつてまいります。

現在、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定を進めておるところであります。この中でも広く御意見をお聞きしながら、将来を見据えた土地利用のあり方について検討していかなければならないと考えておるところであります。

いずれにしましても、農振除外は必要となりますことから、それが可能となる5年後までの間に土地利用の将来像についてお示しできるようにしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の青果物地方卸売市場の建てかえについてをお答えいたします。

初めに、市場の役割、重要性はどのように考えているのかについてお答えいたします。

当青果物地方卸売市場は、市民生活の日々の食卓に欠かすことのできない多くの野菜や果物などの鮮食料品を年間を通じて安定的に、そして、公正で透明性の高い価格により供給することで市民生活はもちろん、流通に携わる青果店や農産物を日々出荷する生産者の経営の安定にも貢献しているものと考えております。

特に当市場は、農産物の生産地に立地していることから、地元生産者の主力品目である夏秋キュウリなどは県外に出荷され高値で取引されており、若手の生産者もふえています。また、卸売会社である米沢青果株式会社で商標登録をしている寒中野菜のブランド化にも関係者が一体となつて取り

組んでいるほか、本市の伝統野菜である雪菜の主な出荷先でもあることから、地域農業の振興のために重要な施設であると認識しております。

そして、近年は当市場を通して市内小中学校給食への地場野菜の共同購入も実施しており、地産地消や児童生徒に対する食育の推進にも欠かせない施設であると考えております。

次に、建てかえ時期や候補地は決まっているのかについてお答えいたします。

当市場は、老朽化が進んでいるため、建てかえ等の整備手法を検討するため、平成28年10月に総務省の地方公営企業等経営アドバイザー支援事業を活用し、市場流通の専門家の助言をいただき、その後も継続して相談をさせていただいているところです。

施設整備については、現在、本市公共施設等総合管理庁内検討委員会で今後のあり方を検討する施設に取り上げており、今年度は、以前から助言をいただいている市場流通の専門家にも参画いただき、当市場の卸売会社と生産者組合、そして、青果商業組合と本市で構成する当市場のあり方検討会で施設整備と市場運営の手法等について話し合いを行っているところです。

そのため、現時点では具体的な時期や場所は決まっておりませんが、隣接する魚市場との関係からも現在の場所に整備をしたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 順番を変えて先に米沢北インターチェンジ周辺のほうからお伺いしたいと思っております。

市長もおっしゃっていましたが、あそこの地区に関しては二重の壁がありまして5年後というのが一つの区切りかなと思っております。

東北中央自動車道が開通してからすごく感じるのが、昼夜問わず大型トラックが本当にふえたなと。交通量でいうと1.5倍程度にふえたという話もしていますし、今年度、南陽―上山間が開通すれ

ば、さらに無料区間ということもあって通行台数はふえていくということは間違いありません。

あそこの土地に関しては、20年も前からずっと言われてきておりましたが、その都度、その都度、頓挫してまいりました。ただ、一部で農振除外できた土地がありまして開発されてきた経緯もございます。

私が一番懸念しているのが、農振除外ができたから開発して部分部分で宅地造成であったり、企業が出店したりして、てんでんばらばらのまちなってきている現状なんです。だからこそ、今、将来どういうふうな方向に進めていくのか、しっかりと計画をつくっていただきたい。これ以上、もう田んぼの真ん中に住宅を1戸だけつくる、そういったことはないようにぜひしていただきたいなという思いがございます。

現在、定住自立圏構想などもまとめて近隣市町ともいろいろ連携を深めていっておりますが、ぜひともあそこの地の利、立地のよさを生かせれば置賜3市5町の中核となるような拠点として整備できるんじゃないかなと。そこから日本全国だったり、東北であったり、そういったところに整備できるんじゃないかと思いますが、市長、現段階でそういった視点をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 議員おっしゃるとおりでありまして、あそこを今後、どのような手法で、5年後というのは国営第2期が終了する年度でありますので、それまではなかなか手をつけづらいという部分がありますので5年後と申し上げました。

その中でこの5年間、もっと早くなるのかもしれませんが、方向性だけは、虫食いになってはもちろん、だめであります。それで、先ほど申し上げましたように、交通の要衝でもありますので今後、高速道路がいろいろ延びて周辺、県外でも県内でもインター周辺の土地開発というのが進められているという計画が出ておりますので、

そこら辺も見ながら、あのエリアがどのような土地利用をしていけばいいかということは、しっかりとこれから取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） ぜひ市長の手腕、リーダーシップに私は期待したいなと思っております。

改めて時期がたって再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

青果物、今回のメインになりますが青果物のほうから御質問させていただきたいと思います。

私、毎回毎回思うんですけども、米沢市って夏休みの宿題のように、ぎりぎりじゃないと何もできないまちなのか、もうちょっとこの市場を見れば、50年たつな、もうそろそろだなと。本来であれば、この時期にもう方向性など出ていてもいいんじゃないかなと私は思っております。すごく取り組みが遅かったと思いますが、もうちょっと早くからそういったところ、できなかったものですかね。何で28年からそういったところ、あり方とかいろいろアドバイザーの話を聞くということになりましたが、もうちょっと早く取り組めたんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 古くは昭和の代から置賜の青果物市場を統合するような話もありましてさまざまな経過がございます。そのような中で米沢市の青果物市場としましても、長年、当然、年数がたっているということでいろいろと検討はしてまいりましたけれども、なかなか具体的な整備、決定までは至らなかったというのが実情でございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） さまざま状況も変わって、やはり50年前と比べますと、市場の役割というのも変わってきたかなというふうに感じております。

当時を振り返って、私、まだ生まれていないのでわからないんですが、3市場あって価格が安定

しなかったり、それを何とか一つにまとめて公設として進めてきた一定の効果というものはすごく感じておりますが、スーパーを見てみますと、大手スーパーですと、市場直送で県外から直接仕入れたり、そういうふうな農協も直売所などを設けて、本当に現状、当時、設置したときの市場の役割が果たしているのかというと、少し疑問には思いますが、先ほどお話しした中でも、やっぱり市場というのは米沢のブランドをつくってきた、寒中野菜しかり、夏秋キュウリであったり、雪菜、こういったものを生み出してきた公益性というのも十分鑑みないといけないのかなというふうに感じております。

やっぱり今のこの日本の情勢の中でいうと、一方的に生産しても物が売れない時代、どういった市場があって、どういったニーズがあるのかというのを読み解く、そのためには私、やっぱりこの市場、市場が主体となって冬に野菜ができないか、そういったことで寒中野菜ができたりとか、キュウリ、すごくいいねということで県外に出荷したり、そういったブランドをつくってきたわけなんで、ぜひとも方向性だけでも早く示したほうが私はいいいと思っております。

もう1点の観点でいうと、先ほど修繕費のほうをお話ししましたが、米沢食肉公社のあの建物、支出額、歳出で3億円、うち600万円ほど維持修繕費に充てております。青果物卸売市場、歳出、29年度、3,000万円のうち600万円の修繕費がかかっているわけなんですよ。これが、やっぱり突発的にどんとここを改修しないといけない。そういったリスクを考えれば、やっぱりある一定程度、早い段階で方向性だけ示していかないといけないんじゃないかなと思います。この市場の方向性のリミット、どのように考えていますか、何年後をめどにどうするという方向性を出したいと考えておりますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 平成29年度で修繕費が約620

万円ほどかかっております。これにつきましては、重量シャッターの3カ所の修繕を行ったもので、ここ10年ほどの修繕費は平均では年約390万円ほどとなっております。

そんな中で、現在の施設をこのまま維持していくことは、確かに修繕費がかさむことから早急な施設整備が必要と考えております。そのために現在、施設整備も含めて市場のあり方を検討しております。方針、方向性について今年度中には決定したいというふうには考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） ぜひとも今年度中に出していただきたいと……、今年度、今年度ですと3月なので、新年度でしょうかね、もう間もなく出すということですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 あり方検討会の中では今年度中ということですが、目指してやっておりますけれども、何せ交渉といいますか、協議する相手もおりますので、その辺については取り組んでいきたいという我々の思いでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） ちょっと私の聞き間違いかなと思ったんですけども再確認させていただいて、ぜひあり方についてもう早い段階で示さないと、この市場の方向性は決まらないと私も思っております。やっぱり非常に苦しい経営の中で今、大規模に建てかえしてもいいものなのか、それとも手法もいろいろあると思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

市長もぜひお言葉頂戴したいなと思うんですが、お話を聞きますと、新年度、その団地の方という意見交換したいというようなお話をお伺いしましたが、市長のその考え方に関しては、いかがなんでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 あり方検討委員会については、既に今、産業部長から申し上げたとおりであります。

ただ、ことしになってからそういった状況もあるんですけども、あそこの卸売団地協同組合全体の中で、やっぱりどのように青果物市場、場所も含めてどのようにしていったらいいかということについては、魚市場もあるわけでありまして。そういったお互いの連携というものも必要でありますので、ぜひ魚市場、要するに卸売協同組合全体として今後の青果物市場と魚市場の運営の仕方も含めたところを一体となって検討させてほしいという申し入れがあったことは事実であります。でありますので、しっかりと卸売協同組合のほうで、それは我々として責任を持ってやっていきたいという話もいただいておりますので、今後の、今までであったあり方検討委員会と新たな取り組みをどうしていくかということも含めて、なおしっかりと、要するに協同組合の取り組みとしてやっていけるのか、その中で我々もどうかかわっていくのかということについては、新年度に検討をさせていただきたいと、そういう話はさせていただいておりますので、そのように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 私も懸念しておりました。あそこには民間の市場もありまして、そちらも多分同じ時期あたりに建設されたんでしょうかね、改修とか建てかえの話も大分機運というか、上がってきているようです。片や公設で、そこら辺の連携というものを強く、市長、おっしゃったとおりやっていただきたいなと思いますが、これは農林課のサイドで検討していくんでしょうか。私、てっきりそういった準備室などを新年度体制で設けるものなのかなと思ったんですが、そこまでは至っておりませんか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現段階では青果物市場のあり方について検討している段階でございますけれども、団地内で隣接する魚市場もございます。そういった買受人の皆様からすれば、隣に寄り添って

建っていることで利便性が高いのでこのままです
てほしいというお話もごさいます。そういった意
味で、青果物市場の整備に当たっては魚市場のほ
うとお話し合いもさせていただいて、いろいろ
と検討の一つとしていかなければならないことと
思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 全国的に見ても、やは
り青果物と魚市場は一体となって整備している
ところが多いようです。購入者も必ず両方で買っ
てからお店のほうに戻るといった話だったので、ば
らばら、片や現在地に残って、片や移転なんてい
うようなことだけは避けてもらわないといけな
いと思いますので、そこはしっかりと取りまと
めていっていただきたいと思ひます。

それともう1点、お伺ひしたいのは、まちづ
くり総合計画でもあり方の検討、今も部長お話し
されましたが、このあり方というものがいまい
ちよくわからなかったわけなんです。ほかのところ
は、もう大手の中央市場でもあり方検討に入っ
て5年も10年も前からやっけていて、SWOT分析、強
み、弱み、機会、脅威というものを設けて将来
像を描いているようなことも書いておりましたが、
このあり方というのはどういうあり方、そこま
での分析などをされているのでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現在取り組んでおります
あり方の検討につきましては、施設整備と運営体
制も含めての検討ということで考えています。今
、議員から御指摘ありましたSWOT分析ですか、こ
ちらのほうについては経営戦略についての部分
かと思ひますので、そちらのほうにつきましても
31年度から10年間の経営戦略を立てなければな
い、これは国のほうから指導がありますので、そ
ういった意味で経営戦略を立てること青果物市
場の審議会のほうで検討いただく予定であります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) これからというのであ

れば、やっぱりほかと比べると10年おくれている
んじゃないかなというふうに思ひます。私が見た
のは、長崎県の中央市場ではありましたが、大分
取りまとめて方向性は出しておりました。経営
戦略となるのであれば、特に重要ですよ。これか
らのマーケット、どういうふうに進み解くのか、ど
れぐらいの市場規模になっていくのか、大手であ
ればあるほど、やっぱりかなり危機に直面してい
る、売上が何億って、取引額が何億単位で動いて
いくわけですから、そういうふうに進み感を持っ
てされていらっしたのかなと思ひます。ぜひ
ともそこら辺も早い段階で、31年度からって、方
向性だけ早くお示ししていただかなければ、今後、
市場というのは非常に経営の危機が迫ってくる
と思ひますので、選択と集中、どこに進資していく
のか、どこを規模縮小していくのか、そういった
ところも見据えてやってもらいたいと思ひます。

ちょっと時間もないのでもう一点だけお伺ひし
ますと、こちら前からお話はしておりますが、こ
の青果物卸売市場で花卉の取り扱い、木になる
柿じゃなくてお花のほうの花卉です。花卉の取
扱いに関しては行えないものなんでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 本市の花卉栽培につきま
しては、J A山形おきたまで花卉振興会に所属する
生産者の皆様が担っているというふうに進んで
おります。以前、J A山形おきたまのほうに相談
させていただきました。花卉の青果市場への出荷、
いかななものかということで相談したところ、販
売単価を有利なものにするためだったり、作付す
る品種について市場関係者等の専門的なアドバイ
スをいただいたり、また有利な取引のために出荷
数量をまとめる必要もあるということで、J Aの
ほうで一手に担うことが望ましいということで
伺っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 懸念しているのは、こ
れまでいっぱい失敗しているわけなんです。小

菊生産であっても、県外の市場ニーズに合わせた形で生産してきました。その県外の市場が、例えば価格が安定しなかったり、生産中止してけると言う、大打撃を受けるのがこの生産地なんですよ。現在も200万円程度取引あるようですけども、ぜひ県外任せでなくて、米沢の市場というのにも広げていくことで、知らなければ広がらないかなと思います。変えなければ米沢の人も知る機会も少ないわけですし、ちょっとこちら、改めて質問させていただきたいなと思います。

最後になりますが、来年、平成32年になりますと、この青果物卸売市場が50周年を迎えます。過去を振り返ってみると、20周年、30周年の記念事業はやってきましたが、平成22年のときの40周年は行いませんでした。理由はわかりませんが、今回50周年、そういったものは企画したりはしないものなのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 まだ具体的な検討には至っておりませんが、米沢青果のほうとお話をさせていただいた部分では、やはり何らかの節目の年であるから取り組みを検討したいというふうには社長さんもおっしゃっておりました。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 最後、要望させていただきますが、最近、市場で見られるのが市場のオープン化ですね。今までは入れなかった。豊洲、築地が最たるもので、中に入ってその場の雰囲気味わったり、活気を見たり、そういった流れになっております。ぜひ来年の節目の50周年のときにはぜひ市場のオープン化、市民に多く来てもらって市場の価値であったり、市場の役割というもの、を再認識する機会を設けていただきたいてと要望させていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 以上で12番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、加齢によって「耳が遠くなった」高齢者への補聴器購入補助制度を設け、健康長寿の事業に取り入れるべきではないか外2点、7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○7番（高橋 壽議員） 私の質問は3点です。

まず、最初の質問です。加齢によって「耳が遠くなった」高齢者への補聴器購入補助制度を設け、健康長寿の事業に取り入れるべきではないかという問題提起です。

高齢者の多くは年を重ねると耳が遠くなります。加齢性難聴者といいます。80歳代の9割のお年寄りの皆さん方が補聴器が必要な聴力になっていると言われています。

しかし、補聴器は難聴の度合いによって値段はいろいろと違いますが、片耳で3万円から数十万円と高額で保険適用にならず、全額自費となります。それで買うのをためらったり、そのまま我慢している方もたくさんいるようです。米沢市のお年寄りの皆さん方はどうでしょうか。

障害者総合支援法で高度・重度難聴者の方には補装具費支給制度というのがございまして、それによって支給されるものの、それでも9割は自費となります。

耳が遠くなるとコミュニケーションが減り、認知症や鬱になりやすいとも言われています。全国的にはまだ少ないながらも自治体が購入補助するところがあります。

健康長寿日本一を目指す米沢市です。高齢者の生活の質を維持し、健康長寿の支援策として高額

な補聴器購入への補助制度の創設を求めたいと思います。

そこで、3点伺います。

(1) 加齢による難聴者の生活実態をどのように認識しているのか。

(2) 米沢市の高齢者で加齢によって難聴になっている方で、補聴器が必要な方はどのぐらいいると把握されているのか。

(3) 補聴器の購入費は、一般的にどの程度すると認識されておられるのか。

次の質問です。

要介護認定者への障害者控除認定対象者証明書について、どのように周知徹底を図っているのかについて伺います。

この証明書で税の軽減ができることを周知徹底するよう昨年の12月議会で求めました。米沢市の要介護認定者は約4,000人、うち証明書の発行はこの間、150名から160名程度にとどまっております。12月議会で質問した後、「知らなかった」という声を多数聞いてきました。まだまだ周知されていないことを改めて私は認識しましたし、初めてこの証明書を使って5年さかのぼって税の還付を受けた方もおられます。そして、市役所はもっとこのことを知らせてほしかったと語っています。改めて、山形市のように申請なしで証明書を発行し、制度の周知と市民の立場に立った対応が必要と痛感しています。

そこで5点を伺います。

(1) 2017年度の証明書発行数における要支援・要介護ごとの数はどのようにになっているのか。

(2) 認定するに当たって他の自治体はその基準を公表しています。米沢市もその基準を公表してもいいのではないのでしょうか。

(3) 2018年度の発行に当たり、証明書と活用についてどのように周知を図ったのか。今、申告相談会を6階で開いているわけですが、この相談会でどのように周知されているのかお伺いをしたいと思います。

(4) 2018年度の、つまりことしの申告の直近の発行数はどのようにになっているのか。

(5) 申請なしで発行するにはシステムの改修が必要との答弁がかつてありましたが、改修費用の試算額は幾らなのかお伺いをしたいと思います。

最後の3点目の質問です。

国保税の子育て世帯の均等割は、子育て支援として軽減すべきではないかという質問です。

この質問は、この間、再三質問してまいりました。

国保には、協会けんぽなどほかの保険にはない、所得の多い少ないにかかわらず課税される平等割と家族人数に応じた均等割があります。特に子育て世帯の均等割は、子供が多いほど負担がふえることとなります。2018年度は1人当たり2万6,300円の均等割額です。例えば子供3人で7万8,900円となるわけです。この間の当局答弁では、軽減できない理由として、軽減するには財源がないとするものでした。

そこで、2点をお伺いしたいと思います。

(1) 第3子以降で高校生までの子供がいる世帯の均等割、例えば全額軽減した場合、免除した場合とも言えるかと思いますが、全額軽減した場合、2分の1軽減した場合、それぞれ必要になる額をお知らせいただきたいと思います。

(2) 全国知事会、そして市長会などが国に対して国保支援に1兆円をと要望しています。現在の支援額は3,400億円程度ですが、この1兆円を支援した場合、米沢市の国保財政はどうなっていくと推計されているのか。

以上、3点質問したいと思います。答弁よろしくお願いたします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 加齢に伴い、高齢者の聴力機能が低下する、いわゆる加齢性難聴については、他者から話しかけられる頻度が減るためにコ

コミュニケーション不足により家に閉じこもりがちとなり、日常生活のレベルが低下したり、認知症や鬱病の発生リスクが高くなる等の研究結果が出ておまして、今後、超高齢社会において懸念材料の一つというふうに捉えてございます。

次に、補聴器が必要な高齢者の把握についてですが、現段階では、当市における加齢性難聴の方の人数を把握できていないところでございます。

続きまして、補聴器の購入費用についてお答えいたします。

補聴器には、ポケット型、耳かけ型、耳穴型、骨導式ポケット型、骨導式眼鏡型等、さまざまな種類がございます。

費用につきましては、御質問にもありましたように、約3万円から十数万円相当のものまで、中には20万円を超えるものもあるようであります。

続きまして、障害者控除対象者認定書についてです。

平成29年度、2017年度の障害者控除対象者認定書の介護認定区分別の発行件数についてお答えいたします。

認定書の総発行件数は164件ですが、その内訳は、要支援1の方が3件、要支援2の方が3件、要介護1の方が24件、要介護2の方が21件、要介護3の方が21件、要介護4の方が54件、要介護5の方が38件であります。

また、障害者控除対象者の認定基準の公表については、申請の際にお配りしている説明用のチラシをホームページで公表してまいりたいと考えております。

また、認定書の発行に当たり、認定書とその活用についてどのように周知を図ったかについてお答えいたします。

該当者への周知方法につきましては、認定の更新手続の案内文に障害者控除に係る説明を記載し、対象者となる可能性のある方々全員に周知を行っているところです。

また、例年12月1日ごろの1回のみであった広

報への掲載について、1月15日号の市・県民税申告の記事の中にも案内を掲載しております。

窓口での申請においては、障害者控除に係る制度の説明を行い、認定書の活用方法について説明を行っているところであります。

また、税務課におきましては、市・県民税の申告が必要と思われる方に事前に申告書とともに送付している市民税・県民税申告の手引の中の障害者控除の欄に説明の文書を掲載することにより、他の控除制度とあわせた周知を図っているところでもあります。

また、申告受け付けについても必要に応じて説明を行っているところであります。

続きまして、平成30年度における発行状況については、平成31年2月20日現在で344件の発行となっております。さきに述べました周知方法の強化やホームページへの掲載等により、昨年度の164件を大幅に上回る状況で推移してございます。

続きまして、一斉送付に係るシステムの改修費用につきましては、税込みで約130万円の改修費用となるものと見込んでおります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、3の国保税の子育て世帯の「均等割」は、子育て支援として軽減すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

現行の国保制度上はない新たな軽減制度創設についての御提案であります。現行制度に合わせた制度設計をしているシステムを運用しているため、御提案の試算は困難なところです。

ただ、高校生世代、18歳以下の被保険者がいる世帯のうち、第3子以降の被保険者の人数は確認できたところであります。76世帯、88人でありました。

やはり議員御提案の2分の1軽減の試算は困難であります。この数字を用いて均等割を全額軽

減した場合について、仮に第3子以降の被保険者に係る均等割全額を免除するといった前提条件つきで計算いたしますと、均等割額が被保険者1人につき3万4,700円、これは医療分2万6,300円と後期支援分の8,400円であることから、これに対象人数を乗じ合計305万3,600円となります。

第3子以降の被保険者について、仮に均等割を全額軽減した場合の影響額として、あくまでも最大値として捉えればこのような額と考えられます。

次に、全国知事会などが国に対して国保支援に1兆円をと要望しているが、仮に1兆円の支援を受けた場合の試算で本市の国保財政はどうなっていくと推計されるかとの御質問にお答えいたします。

仮に国の1兆円の支援があった場合の本市国保財政への影響については、本市として試算するすべはないところですが、一般的な考え方でいえば、公費が投入された場合、国保財政の収支はプラスの要因に働くことから、市町村の国保税収納必要額は減少し、波及効果として国保税率を引き下げる可能性が出てくるものと考えられます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 最初の聞こえの問題ですが、加齢性ということで高齢者の皆さん方、80代の9割の方が補聴器が必要ではないかというふうに言われていますので、80代を超えたら大体補聴器が必要になるんだろうと思います。

そこで、答弁にもありましたように、価格が片耳だけで3万円から20万円かかるということではなかなか買いそびれているというか、我慢している方もたくさんいらっしゃるというふうに思います。そこで、補助制度が必要ではないかというふうに申し上げたわけですが、米沢市の高齢者でこういつて高く我慢している方がどれだけいるかということはよく把握されていないというお話でした。

そこで、きょう、やりますという答弁はなかなか

かできにくいというふうに思います。ただ、御認識として、こういうことが高齢化社会の中では必要ではないかという御認識ですから、まずこういう方が、つまり補聴器が必要だけれどもなかなか高く買えないんだという方々がどれだけいるかという実態調査をできないかというふうに私は思います。

それで、さまざま健診事業があるわけですが、その際に聴力検査というのがあるわけです。今、オプションで料金払わなきゃなりませんけれども、75歳以上の方については無料ということにもたしかになっているというふうに思います。ですから、まずこれをしっかり受けてもらって、その検査の結果、補聴器が必要なんだという方がどれだけいるのかというのをよく把握されて、その上でこの制度をつくっていくという方向で頑張っていただけないかというふうに思うわけです。

先日の代表質問でありましたけれども、通いの場などに一生懸命力を入れて健康なお年寄りの健康維持をして、そして、コミュニケーションなどをとりながら長寿社会を目指していくんだというお話がありました。

そういう点でも非常に大事な事業に私はなるというふうに思いますので、まず実態調査ですよ、必要な方がどれだけいるのかというのを、そういう健診のときの聴力検査を受けてもらう、あるいは健診でなくても病院に行って検査を受けてもらう。その際、料金がかかるわけなのでどうするかというのはありますけれども、そういう取り組みはどうでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 今、議員がおっしゃられたような方法も含めて、どのようなことで実態をつかんでいったらいいのか、考えてみたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 価格が3万円から場合によっては十数万円、20万円ということ、片耳

でも。両耳ですと、その倍ですから数十万円かかると、10万円、20万円かかるという方もいるわけです。それで、購入補助制度ですけれども、できればほかの自治体でもどういうふうにやっておられるのかということもよく調べていただいて研究していただいて、制度として米沢市がやるのかどうかということもよく検討していただきたいというふうに、きょうはその辺まで申し上げておきたいというふうに思います。

次に、要介護者の控除証明書の発行ですけれども、数をお聞きしましたところ、昨年、164のところ、2月20日現在、344ということで2倍ぐらいにふえたということで大変よかったなというふうに思います。当局の頑張りがあってのことだというふうに思います。ホームページにちゃんと掲載して申請書をダウンロードできるようにすぐ変えていただいた。それから、今開催している申告会場の職員の皆さん方の丁寧な説明ということですが、けれども、ただし、要介護認定者は約4,000人いるわけです。そのうち、まだまだ344件と圧倒的な数の皆さん方が知らない、それから利用していないということになっているわけなので、私は、12月議会で申し上げましたように、山形市のように基準がはっきりしたわけですから、介護認定を受けるときに、それから12月1日現在のところで高齢福祉係のところではどなたがこの対象になるかというのはわかるわけですから、その時点で自動的に発行するということがある意味、周知徹底にもなるし、市民の方に寄り添った形での対応だというふうに申し上げてきたわけです。

それで、システム改修しないとだめだということなので、そういうふうにするには幾らかかりますかとお話ししたら、130万円という金額を出されたわけです。130万円で改修すれば、考え方は申請が必要だという考え方のように思いますが、その考え方ですよ。市民に対する丁寧な対応、それから圧倒的にまだまだ周知徹底されていないということ考えた場合、130万円かけて改修やりませ

んか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 以前に金額について、改修費用について調べたことがあったのでその資料の中から130万円という御回答を申し上げました。ですが、この申請に係る考え方というのは、前回の議会でお示ししたとおりでございます。やはり個人が持っている個人の個人情報の大事な部分を記載した書類を送ることになりますので、そこについては、やはり今申し上げたような、申請に応じてお送りするというふうな形でいきたいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 私はそこところが何というか、よく理解できないところです。利用するのは市民の対象者の方ですよ。その方々がこの証明書を使った場合に、おっしゃるように、申請のほうがいいのか、それとも山形市のように発行していただいたほうがいいのかという、その観点で考える必要はありませんか。こうやって申請をして2倍にふえましたけれども、それでも圧倒的な方々が今回も節税できない、あるいは場合によっては5年前のやつは還付請求できないということになっているわけです。

今回いろいろ電話をかけてよこされた方、還付請求を受けてと、そういう方の話を聞くと、やっぱり金額が多いんですよ、その5年さかのぼってという方は特に。そういう方々、何で市役所の方、もっと早くこのことを知らせてくれなかったと悔しい思いを語るわけです。

だから、それは私は、当事者の市民の方にとっても不幸なことだし、市役所の実際一生懸命頑張っている職員の方にとっても、そういう市民からの声が出てくるということでは、やっている仕事の意味というか、どうなのかなと思う職員の方も、私はある意味、いらっしゃるのではないかというふうに思うんですよ。もっと使ってもらいたい、苦しい高齢者の生活を節税で助かるようなことを

もっとやれたらいいんじゃないかという職員の方も私はいるというふうに思うんですね。

その辺のところをもう一度考えていただいて、130万円、考え方によれば、高いのか安いのかあると思いますけれども、この程度で改修できるとしたら、私はやったほうがいいというふうに思います。先ほどコンビニ交付の話ありましたけれども、あれと比べたら、今やることはこっちのほうがないかなと先ほどの質問を聞いて感じましたね。いかがでしょうか。もう一回。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 知らなかった、もっと早くに知っていたかった、そういう方法があったらよかったという声、大変わかります。

今おっしゃったように、一斉に交付してお知らせするといった形ではなく、やはり更新時には今まで以上にも丁寧に説明を申し上げて、こういった控除があるといったことの周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 申請にこだわるわけなので、ことしは344件までふえたと。あと残りの4,000件、マイナス350、残りの方々にどうやってこの制度を利用していただけるか、もう一回検討してください。毎年必要なんですよ、これ。毎年申請必要なんですよ、毎年。

3番目の質問です。国保税の子育て支援のために均等割を軽減してみてもどうかという話です。

それで、高校生で第3子以降の子供さんをお持ちの御家庭で、単純計算して全額軽減した場合は305万円程度という話です。だから、この軽減するには財源がないというお話でしたけれども、そういうことでもないのではないかなと私は思います。

それで、全国知事会、市長会は国保に1兆円を投入して国保の安定化を図れということを国に申し上げているわけけれども、国のほうでは3,400億円程度しか4年たちましたけれども投入していないと。そのことが今、国会でもいろいろ議論に

なっていて、安倍首相はこれからも検討を続けていきますということにしているわけです。

ただ、これだけ全国的に国保の重い負担が広がっていて、知事会、それから市長会も1兆円投入しろという話になっているので、私は近々、国も折れて、1兆円とはいかないまでもある程度、国保財政に投入することがあるというふうに思っています。そうすると、答弁されたように国保財政はある程度、私は安定してくるというふうに思います。

そういう中で、均等割についても廃止しろということ、知事会でも市長会でも要求しているわけですが、そういうことが具体的に私は出てくるというふうに思います。

なので、それは仮定の話かもしれませんが、私は、今、自治体がやるべきことは国がやるまでの間、あるいは今現実、米沢の市民の方でこの均等割で重い負担に苦しんでいる方がいらっしゃるというふうに思います。そういう方々のところに自治体独自で対応していくというのが私は必要だというふうに思います。全額免除して305万円、どういう計算をすればいいかわかりませんが、仮に半額軽減するとしたら、150万円程度ということ。財政的な負担って余りないんじゃないでしょうか、いかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 国保財政の運営上ですが、先日も民生常任委員会で御報告いたしましたとおり、平成31年度の国保事業費納付金が前年度比7.68%増、金額にして約1億5,000万円の増加となっている状況がございます。それをもとに今後の収支見通しを立てたところですが、平成32年度以降の実質単年度収支が赤字になるという状況で、そういう収支見通しを持っているところですので、国保事業費納付金が高どまりするという状況でございますので、なかなか国保財政の運営上、厳しい状況があるというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 来年度の国保の県に納める納付金が米沢市は1億7,000万円ぐらいふえたと言っていますけれども、県の指導によれば、国が県に対する支援金というのは、交付金というのは4億円減らしているわけですよ。それから試算方法も国が勝手に変えたということになっているわけですね。

そして、先ほど高齢化社会のお話の中で高齢者人口が、ここ数年はふえるかもしれませんけれどもそれ以降は減っていくという話もあったわけです。

だから、結果として、まず国がこの交付金を減らしたことが非常に問題だと私は思うし、これは全国の自治体で怒らなきゃならないと思います。そして、数年もたてば高齢者人口が減っていくという中で、国保の財政の状況の試算ということでしたけれども、一転安定するという見通しを私は持っています。そういうことも考えながら提案しているわけなので、今後とも検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○島軒純一議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休 憩

午後 2時41分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市における在住外国人について外1点、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） 市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、傍聴においでくださいました皆様

に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来15回目、そして、任期1期目の最後の一般質問となりました。当局の皆さんにはいつにも増して前向きな御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

1点目は、本市における在住外国人についてお聞きします。

さきの臨時国会で、いわゆる入国管理法が改正され、この4月から外国人労働者の受け入れが拡大されます。新聞報道等によりますと、政府が指定した業種で一定の能力が認められる外国人労働者に対し、新たな在留資格として特定技能1号、2号が付与され、5年間で最大約34万5,000人の受け入れが見込まれるとされています。

このことに伴い、外国人が多く住む地方自治体でつくる外国人集住都市会議の年一度の総会を兼ねたシンポジウムが1月末に群馬県太田市で開かれ、どう外国人を受け入れ共生社会を築いていくかについて話し合われたとの報道もあります。

そこで伺います。まず、本市における在住外国人について人口の推移はどうなっているのでしょうか、お知らせください。

本市でも、今後、さらに外国人がふえるとなると、日常生活で支援が必要となる場面がふえるのではないかと考えられます。

また、人材不足に悩む受け入れ側としても検討したいと考えているところではないかと思われれます。

そこで、今後の見通しと生活、就労等への支援について市としての考えをお示してください。

2点目は、政策や事業決定過程への市民参加の現状と課題について伺います。

政策や事業を決定する際、あるいは予算を作成する際、その過程でいかに市民の声を聞き意見を取り入れるかは非常に大事なことだと思います。

このことについては、これまでも当議会において皆川議員や小島議員などが取り上げていて、市

としてもその議論を通じて意識や取り組み方が少しずつ変わってきているものと思います。

例えば昨年6月定例会の小島議員の一般質問に対する答弁では、「一昔前よりはさまざま行政としても市民の方々の御意見を聞く機会というものもは変わってきている」とした上で、「さまざまな事業を進める、大きな事業、施策を決めるという上ではワークショップに限らず、私どものほうがいろいろな場にお伺いして御意見をお聞きして、その中で話し合いもしていただくというような手法が今米沢市に限らず行政としては一般的な手法になってきておりますし、それがよりよい方法だと思いますので、そういうものは積極的に取り入れてまいりたい」としています。

そこで、改めて伺います。政策や事業決定過程への市民参加の現状をどう捉えているか。また、市民参加をふやしていくことは必要だと考えているか、そのためには何をすべきと考えているか、お答えいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の(1)本市における外国人人口の推移についてお答えいたします。

近年、本市における外国人人口は増加傾向にあります。平成28年度末現在の本市の住民基本台帳に登録されている外国人人口は581人でしたが、平成29年度末で634人、平成30年12月末現在では715人となっております。

国籍別で見えますと、平成28年度は、中国、韓国、フィリピンの順に人口が多く、その3カ国で全体の約70%を占めております。これは平成29年度においても同様でしたが、平成30年度に入ってから、特にベトナム国籍の方が急増しており、同年12月末現在、102人で、中国、韓国に次いで3番目となりました。

次に、在留資格別で見えますと、平成30年12

月末現在で永住者が232人と全体の32%、次に、技能実習が181人で25%、続いて多いのが留学生74人で10%となっております。この順位はここ二、三年変わっていない状況です。

この中で、特に技能実習につきましては、平成28年度から全体で90人ほど増加しております。その内訳として国籍別に多いところでは、ベトナム58人、中国17人、フィリピン11人などとなっております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の本市における在留外国人についてのうち、(2)の今後の見通しと生活、就労等の支援についてお答えいたします。

まず、本市の外国人労働者の現状としましては、山形労働局発表の平成30年外国人雇用状況の届出状況まとめによりますと、本市を含むハローワーク米沢管内では、前年の報告に比べ外国人労働者の数が増加しております。

また、産業別での内訳としては、製造業が55.6%と半数以上を占めるとともに、在留資格の内訳としては、技能実習が59.4%を占めており、外国人労働者に占める技能実習生の割合は大きいと考えております。

外国人技能実習生の雇用については、企業単独型と団体管理型の2つの方式があり、企業ではいずれかの方式により受け入れが行われております。

なお、外国人労働者を現時点で雇用していない企業の中には今後も外国人労働者の雇用を希望しない企業も見受けられるなど、外国人労働者の雇用に対する考え方もさまざまあるようですが、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が施行されることで、今後、外国人労働者がふえていくことが予想され、それに伴って外国人労働者に対するさまざまな支援が必要になってくると考えられます。

このようなことから、同法では、受け入れ機関に対し、支援計画の作成と計画に基づいた特定技能1号外国人に対する日常生活上、職業生活上、または社会生活の支援を実施することが求められることになります。

また、山形県では、外国人労働者の受け入れ企業の相談窓口として、ことし4月に外国人総合相談ワンストップセンターの開設を計画しております。

本市としましては、企業に対し、その積極的な活用を促すとともに、外国人在住者の方が抱える生活上の悩みについては、米沢市国際交流協会(YIRA)や山形県国際交流センターへ相談するように周知してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、政策や事業決定過程への市民参加の現状と課題についてお答えいたします。

聞き取りの際には審議会等の公募委員の現状についてございましたので、その点についてお答えさせていただきます。

市民参加の現状でございますが、本市では、市民参加を促進するため、審議会等の委員の一定割合を公募により選考しております。

近年の状況を申し上げますと、平成28年度に委員を公募した審議会等は10あり、それらの審議会等の委員総数における委嘱した公募委員の割合は8.2%。平成29年度は公募した審議会等は11で公募委員の割合は7.6%。平成30年度は公募した審議会等は9で公募委員の割合は5.3%となっております。

以上の3カ年度を合計しますと、委員を公募した審議会等は30あり、公募委員の割合は7%となります。

まちづくり総合計画において公募委員の割合の目標値は10%としておりますので、当面は目標値

を達成するよう努力していきたいと考えております。

次に、市民参加をふやしていくことにつきましては、まちづくり総合計画に掲げている施策、「ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進」のためには、当然必要なことと考えておりますので、審議会等における委員公募制度だけでなく、パブリックコメント制度や協働提案制度なども引き続き推進し、広く市民の御意見をお聞きし、各施策に反映できるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) まずは答弁ありがとうございました。

順次質問していきたいと思いますが、まず、外国人の人口の推移について答弁ありました。2月9日の各新聞等でも県内の外国人労働者についての報道がなされています。

1つ確認しておきたいポイントとしては、米沢市においては、県としても同じなんですけれども、ベトナム国籍の人がふえているんだということです。それから、技能実習の在留資格、これがふえていると。この2点は、県内全般においても米沢市においても同じような傾向があるんだということで確認できると思います。

2月9日、そういう報道がありまして2月11日に共同通信社でアンケートを実施しているかと思えます。外国人の就労の拡大について賛成か、反対かというふうな質問ですけれども、これに対して米沢市の回答内容は掲載されておりました。後からお聞きしますと、賛成でもなく反対でもなくその他というふうな回答だということですが、その他という回答の理由をお聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市におきまして人手不足の現状は深刻でありますけれども、外国人材の受け入れに関しましては、受け入れる外国人材の行政サ

一ビスの提供による生活環境の整備等も必要となりますから、それらを一体のものとして進める必要があると考えられるということで、この段階では一概に賛成か反対かを判断することは難しいというふうに判断したものでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） よくわからないのは、人手不足の現状は深刻だと、なので賛成したいけれども、行政サービスの提供による生活環境の整備が必要となってくるので、一概に賛成とは言えないというふうな理由だと思いますが、市として行政サービスの提供による生活環境の整備、これやっていかなきゃならないという認識でいるのかいないのか、そこはいかがですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市としての役割は、市民として受け入れるということでそういった生活環境を整えることが必要であるというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 米沢市としても、これから外国人の方がふえていくだろうという予測のもとでは当然ですけれども、行政サービスの提供、生活環境の整備をやっていく必要があるんだと、そういう認識だというふうに理解したいと思えます。

具体的にちょっと場面場面でお聞きしていきますが、まず、商工部門、先ほど答弁の中にもあったかと思いますが、企業のほうから、あるいは技能実習の方、労働者として御相談が市のほうに寄せられたということはあるですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 直接市に何らかの要望が参ったことはございませんけれども、技能実習生として取り組みたいというようなお話は時折承っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 受け入れ側のほうから

相談が少しあるというふうなお話だと思います。

一方、介護や福祉施設の人手不足というものが全国的に言われておりますけれども、そういった市内の介護や福祉施設、そういったところから同じような相談というものがあるもののでしょうか、どうですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 現在、市内のそういった介護事業所等で外国人の介護職のほうを受け入れているといった情報はないところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 今のところ、介護施設、福祉施設でそういった相談はないというふうなことだと思います。

一方、市立病院のほうにお伺いしますが、市立病院として外国人の方も受診される機会があるかと思えます。いただいた資料では、横ばいということで人数的には若干ふえる傾向にあるのかもしれませんが、窓口での相談あるいは診察時の通訳等、コミュニケーション、そういったものについて今後、どのように見ておられますか、必要性についていかがですか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 今、太田議員のほうからお話がありましたけれども、平成29年度は48人が受診をし、今年度はこの1月までに48人が受診をしております。

今のところ、大体は日本人または日本語が理解できる方が同行しておりますので大きな問題は発生しておりませんが、今後、言語で困ったようなときには、対応するために翻訳機の購入や多言語電話通訳サービス、あるいは米沢市国際交流協会への人材派遣の依頼等、そういうもので対応していきたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 教育委員会のほうにお伺いしますが、小中学校の児童生徒、日本語を指

導する日本語教育が必要だというふうな児童生徒の数、今後の見通しも含めてどういうふうに捉えられていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 小中学校に在籍している外国籍の児童生徒は、ここ数年、10名以上在籍しているところでもあります。そのうち、日本語の指導、また生活指導が、生活の支援が必要な児童生徒につきましては、平成29年度が2名、平成30年度が3名、平成31年度は現時点で4名というふうに捉えております。

この子供たちにつきましては、既に日本語が大体わかっているという児童生徒もおれば、まだわからないという児童生徒もおりますので、その子供さんに合った支援をしております。具体的には日本語等指導補助員を当該校に派遣しているところでもあります。これからこうしたケースがふえると思いますので、そのケースに合ったような対応をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 聞き取りの段階では、指導員の方の予算を新年度、ふやすというふうなことで増加傾向として捉えているというふうなことでお伺いしているところです。それで間違いないですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 はい、そのとおりであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 今、さまざまな部署等に状況をお伺いしましたが、まだ相談等を実際に受けていないというところもあれば、来年度の予算で対応していく、受診者の数もふえるだろうということで機器の準備とか、そういったもの、それから人手の派遣とかそういったものをお願いしていきたいというふうな病院のほうからのお話もありました。

これ市としても、今後、どんどんどんどん外国

人がふえていくということが当然予想される中で、先ほども答弁ありましたが、行政サービスの提供、生活環境の整備をきちんとやっていく必要があるんだというふうに思います。

先ほど県の動きについて言及ありましたが、県では、ワンストップセンター（仮称）の中にベトナム語の相談員1名を配置するというふうなことが新聞報道でなされています。

一方、米沢の場合は国際交流員の増員1名ということで予算計上なっていますが、これはあくまでも英語圏、しかも観光の面の対応だというふうなことだろうと思います。それ以外にぜひとも生活支援、生活全般にわたっての外国人の方々に対する支援あるいは受け入れ企業、組織、団体、そういったものに対しての相談窓口、そういったものも独自に設けていくべきだと私は思いますけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今、米沢市での外国人の方々への生活支援、全般的には国際交流協会のほうに主にお願いしているというような状況でございます。なかなか専任の職員を庁内に配置するというのは難しいことですので、今後、国際交流協会と話し合いながら、どのような体制がとれるか、またどのようなものが必要なのかというところを検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） ベトナムの方が特にふえているという実態もありますので、その辺をよく考えて対応をよろしくお伺いしたいと思います。問題提起と要望ということにしておきたいと思います。

2番目の項目ですけれども、冒頭申し上げておきたいのは、あくまでも私が問題にしたいのは、組織や団体の代表ではなくて、一般市民がいかに政策決定過程にかかわってこれるかというふうなことです。先ほど回答がありましたが、審議会等の公募委員の割合という形で当局のほうは答弁い

いただきましたけれども、実際はこういう形でしか一般市民の方が参加しているかどうかというものを捉えられないというふうなことが実態ではないかなと思います。

ですけれども、回答ありましたので公募委員の割合、見せていただいておりますが、委員総数に対する公募委員の募集人数が多くて3人以内、大変少ない。しかも、3人募集してゼロと、3人集まらない、1人しか集まらない、2人以内でゼロというところもかなり見受けられます。しかも、委員総数に対する公募委員の割合が、先ほど答弁あったように、だんだんだんだん下がってきている。当初8%、28年、8.2%だったものが、30年については5.3%だというようなことが実態としてあります。中には、米沢市行政経営市民会議、これ大変重要な会議だと思いますけれども、13人の委員総数のうち、募集人数は2人以内で1人しか一般市民の方が委員になっていない。そういう現状です。全くもって一般市民の方が政策決定にかかわっていく、市としても意見を聞く機会が圧倒的に少ないというふうな認識を持つわけですが、そのあたりいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 附属機関に関しましては、やはり地方自治法で定められているとおり、専門的なものでございます。しっかりとそれに対して評価をして意見を言うというようなところで、なかなか公募委員の割合、割合的には限られたもので、少しハードルも高いのかなという印象を持たれるかと思うんですが、広く市民の方の御意見を聞くというところでは、お話の中でもありましたワークショップとか、例えば座談会とか、フォーラムとか、さまざまな形があると思いますので、そういうものをいかに今後、そういう機会で市民の方々の御意見を広くお聞きするということかと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） これから公共事業の新

設ということで市庁舎があったり、市立病院があったり、それから統合中学校があったりするわけですが、実は計画についても大変重要な計画がここ二、三年で策定の時期を迎えると。まちづくり総合計画の後期基本計画、それからきのうもおとといも代表質問で話題になっていましたが、教育文化計画、それから立地適正化計画、それから公共施設等総合管理計画の個別施設計画、こういったものが次々と計画策定の時期を迎える。めじろ押しです。こういったところにいかに市民の声を反映させていくか、市民の声を吸い上げていくか、まちづくり総合計画の後期基本計画なんていうのは、特別な資格とか考えとかなくて、普通の一般の市民の方が日常生活での思い、そういったものを取り入れて計画すべきだと、練り上げていくべきだというふうに私は思います。

2つ提案したいわけですが、圧倒的に少ない市民参加の場をどうやって改善していくか、2つ提案したいと思います。

1つ目が、より多くの市民に参加していただく工夫として無作為抽出による市民参加、これを行ってみてはどうかと思います。実は2月16日、提唱者の一人である中央学院大学の福嶋浩彦教授が米沢においでになって講演会をされています。職員の方も何人かお聞きになっているとお聞きをしておりますが、無作為抽出のやり方そのものはいろいろあるんですけれども、一つの方法として考えられるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 広く本当に今までそういうような声を上げてこられなかった市民の方々の意見を聞くきっかけとしては非常に考えられると思うんですが、なかなか課題は多いのかなと思っております。果たして時間的なものとかそういうようなところで、私どもはもう少し勉強させていただきたいところですが、無作為抽出で幅広く意見を聞くというところでは、今まで一番多く活用

してきたというのは無作為抽出で市民の方々にアンケートを送付させていただくと。できるだけ大きな数で幅広く御意見をいただくという手法をこれまでとってきております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) きのうの回答でもアンケートという話がありましたし、パブリックコメントという話もありましたが、昨日の佐藤弘司議員の代表質問の中では、一般市民の方が口伝えでということが効果があるんだよというふうな話もあったかと思います。実際に参加された市民の方が口伝えでそのときの印象なんか、そういったことを話をしていく、そのことがどんどん市民の間に広まっていくということも考えられるんでないかなと思います。

2つ目の提案としてですが、その集まりの中で話し合いの具体的な方法として将来世代の視点を取り入れる、これフューチャーデザインというふうに言われているそうですが、例えば今の年齢のまま、40年後に時間旅行してみずから住むまちの将来像を描いてみてくださいという発問をして、そのことによって参加者が検討すると。そうすると、現役世代では、例えば子供の医療費無料化が提唱されたけれども、そうすると、結果として今の子供世代の負担になるので好ましくないという意見も出ると。将来の自分たちの子供らに選択の余地を残してあげたいと、そういうふうな実際に実施している例、そういったものが新聞等でも報告されています。

全国的にもさまざまなところでこういうやり方、無作為抽出で選ばれた市民の皆さんが検討して、そして、将来の視点を持ってお互いに話し合いをして意見交換をすると。それを参考にして市としては基本計画なり、公共施設の整備計画なり、そういったものをつくっていくというふうなことを実際にやっているところがだんだんふえてきております。ぜひとも研究していただいてこういったものを積極的に取り入れていただきたいと思います。

すが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほどと重なりますが、市民の方々の御意見を幅広くお聞きしなくてはならないという考えは、私どもも強く持っております。そのための具体的な手法というものはさまざま新しい手法が出てきておりますので、メリット、デメリット、両方あると思います。そこら辺をぜひ整理させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 繰り返しになりますが、現在は圧倒的に市民参加の場が少ないというようなことで、1つは、無作為抽出による市民参加の方法、それから意見をいただければ進め方の工夫としてフューチャーデザインというやり方、そういった2つのことについて提案させていただきました。

ぜひともこれをこの大事な時期、いろんな大事な計画がこれから策定されていく時期に当たります。より多くの市民の声を市政に反映させていくんだと、そういう姿勢をぜひ示していただいて積極的に取り入れていただきたいと思います。そういうふうに申し上げて私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時21分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、暮らし、命、未来に安心の米沢を目指して、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明クラブ山田富佐子です。

お忙しい中、傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

平成最後の3月議会で、12月に引き続き、本日、最後の質問をさせていただきます。

一昨年より島軒議長の提案で、3常任委員会活動においてテーマを持ち調査研究を行い、政策提言に向けて取り組んでまいりました。

民生常任委員会では、「地域医療を市民とともに守り育てること」をテーマとして活動し、間もなく政策提言をさせていただきます。

本市の地域医療は、医師・看護師等の医療従事者が不足し、医療現場の負担が増加している状況にあります。このことは、医療従事者の労働環境に悪影響を来し、さらに医師不足を招き市民が安心して医療を受けられない状況につながりかねません。

医療を提供する側だけの問題ではなく、医療を受ける側、市民の理解と協力が必要であり、市全体で地域医療を守り育てることを考える時期が、新病院建設の今であると考えます。

政策提言の中に委員会の総意として24時間健康医療安心ダイヤルの設置を提案させていただきました。

私は、平成25年、27年の2回にわたりこの安心ダイヤルの導入について代表質問を行いました。平成26年には東京のコールセンターを視察させていただき、相田委員長から委員会を代表し再度提案をと話があり、今回させていただくことになり

ました。

議長の許可をいただきお手元に資料を配付させていただきましたが、救急車を呼ぶほどではないが誰かに相談したい、直ちに受診したほうがいいかわからない、赤ちゃんが熱を出した、泣きやまない、薬を飲み忘れたなどというときに、24時間、年中無休で医師、看護師、保健師、薬剤師、助産師、心理カウンセラー、管理栄養士等、専門スタッフが症状に応じてアドバイスや医療情報を提供します。

山形市は、平成26年より導入していますが、健康福祉部長からは「財政規模の大きい事業でもあり、また、関係する組織も多いことから、次期の総合計画に登載する必要があるものと考えられ、費用対効果、必要性も含め、さらに各組織において検証を続ける必要がある」との御返答をいただき、重要性を十分に認識していただいたと考えますが、その後、どのように検討されたのか、今後の事業化についての考えをお伺いいたします。

次に、新病院における放射線治療を導入する考えについてお伺いをいたします。

昨日、山村議員からも質問がありました。市立病院が取得を目指している山形県がん診療連携拠点病院の認定要件の一つに放射線治療の提供があります。放射線治療を担当する医師や放射線治療室のスペースの確保、事業費の問題など、私が言うまでもなく簡単でないことは承知しております。

しかし、放射線治療を必要としている患者さんが他市に行き治療を受けなければならない状況は極めて大変です。市民の要望も高い放射線治療の導入について明確な返答をお伺いします。

最後に、今期で退職される行政職員の皆様、佐藤忠次議員に感謝を申し上げ、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、「24時間電話健康医療相談サービス」の導入についてお答えい

たします。

24時間電話健康・医療相談サービスについては、御質問の中にもあったように、財政規模の大変大きな事業でもございます。山形県で既に実施していた救急電話相談事業のほうの周知に今まで努めてきたというのは、そういった理由からでございます。その当時から、山形県では県民を対象とした2つの救急電話相談事業を実施してございます。

1つは、小児救急電話相談、＃（シャープ）の8000番であります。この事業は、お子さんの発熱、下痢等の急病の際に小児科医の支援体制のもとに専門的な知識と経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを行うことによって、保護者の皆様に安心して育児を行っていただくことを目的とした事業であります。

もう一つは、大人の救急電話相談＃（シャープ）8500番であります。救急の際にすぐに病院に行くべきかどうか、家でしばらく様子を見るべきか迷った場合に、専門的な知識と経験を持った看護師や必要に応じた医師が電話でアドバイスを行うことにより、急病時の不安の解消はもちろんのこと、適正受診への誘導を行うことで、平日夜間、休日診療所の利用促進や救急患者の多くを軽症患者が占める2次、3次医療機関の負担軽減にもつながっている事業として実施されております。

これら2つの事業とも毎日相談を受けているものの、夜19時から22時までの3時間の相談時間でもございました。山形県に確認したところ、新聞報道でもありましたように、来年度中に19時から翌朝まで時間を延長するといった回答がございました。市としては、県の事業についてさらに周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

地域医療を守るためには、市、市民、医療機関の連携と協力、相互理解が必要と考えております。今後とも地域医療が抱える課題を正しく認識し、限りある医療資源を大切に活用していくための取

り組みを進めていくことが大事であり、市民が体の不調に気づいたときに気軽に相談できるかかりつけ医を持っていただくこと、平日夜間、休日診療所の利用をしていただくことの啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、（2）の新病院への放射線治療導入に関する質問にお答えいたします。

このたびの基本計画案におきましては、救急医療を含めた急性期医療を維持するために必要となる医療機器を導入していく計画となっております。

一方で、放射線治療機器に関しましては、置賜地域においては、公立置賜総合病院にしかなく、市民の皆様には御不便をおかけしていることも十分承知しておりますので、基本構想においては、山形県がん診療連携指定病院の取得を目指し、放射線治療の導入に向けて検討を進めると、そのようにしておったわけでございます。

今後、患者の需要、収支シミュレーション、専門医の確保などの検証を進めながら、引き続き導入について検討し、基本設計の中で方向性を決めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

最初に、小関部長にお伺いをしたいと思います。先ほど県のほうで新年度から朝まで延長されるという話があつて大変うれしく思ったところですが、これはあくまでも夕方7時からというところですね。それで、やはり相談する方というのは、もちろん、夜も心配なんですけど、例えば先ほど壇上でも言いましたように、あつ、薬飲み忘れた、どうしようとか、やっぱり昼間もすごく心配が尽きないわけです。

それで、市立病院の時間外受診の診療を受ける

入院患者さんの割合というのを調べました。そうすると、市立病院では、時間外診療における入院患者の割合は13.9%、公立置賜総合病院は17.3%、三友堂病院が19.4%、舟山病院が19.8%です。比較すると、市立病院の時間外の受診患者の中には急を要しない自己都合による軽症者の受診、また他病院に比べてそういう方が多いということがわかります。不安だからとりあえず受診するか、または医療費が無料なので、また、あした忙しいから今受診しようとかと、あとは救急車で行けば診てもらえるなど、いわゆるコンビニ受診をこの24時間健康医療電話安心ダイヤルの導入によって抑制することができるんです。

そして、行政側のメリットとしても、例えば夜間の救急患者の減少とか、救急車の適正利用、あとは救急車の出動件数の減少、医療費の適正化などが挙げられます。

先ほど私、言いましたが、市民、利用者の方が24時間、いつでも病気のことだけでなく子育て、介護が相談できるということなんです。先ほど壇上でもお話しさせていただきましたが、このスタッフというのは医師や看護師だけでなく介護士、ケアマネジャー、薬剤師、管理栄養士、心理カウンセラーなど、本当に多岐にわたる方がコールセンターに常駐していらっちゃって、どんな相談も、また精神的に悩んでいる患者さんの対応も受け入れていただけるというようなコールセンターです。県としては、時間が長くなったというのは大変うれしく思いますし、それも今後、周知の必要性はあると思いますが、日中のそういう患者さんの相談とかというのをどういうふうにしていったらいいのか、そこが私は一つ、問題なのではないかなと思います。その辺についてはどのように考えられますか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 コンビニ受診というか、そういったものを防いでいくために考えているものとしては、かかりつけのお医者さんを持ってい

ただくということが大切かと考えております。夜については、先ほど申し上げたように、一定程度の相談体制が確保できるものというふうに予想されているわけなんです。やはり日中となってくる分については、今申し上げたようなことで、本当に気軽にとは申し上げませんが、困る場合は、やはり相談なさってくださいようにお勧めしていきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) 米沢市では、平日夜間・休日診療所というのがあります。平日夜間でありますと、夕方の6時半から9時まで、休日でありますと、朝8時半から4時半までとなっています。

ただ、開業医の先生方も土日休みであったり、あと平日の水曜日とか木曜日、不定期にその病院、医院によって、かかりつけ医の先生によって休みというのがあるわけです。そういうときに、そういうところをかかりつけ医に相談というのともわかるんですが、そういう場合にはどのように市民の方が相談できる体制というのは、私、これから必要になってくるんでないかなと。ましてや、市立病院が急性期、また三友堂病院が回復期というふうに機能が分かれるわけです。その中で、市民の方が誰に相談したらいいかわからない、戸惑ってしまう、そういうことが一番、私は心配なのです。

そういうときに、やはり24時間医療電話相談というのは大変に便利なのかなと。本当に、先ほど壇上でも言いましたが、赤ちゃんが泣きやまないという相談は本当にあるんです。実際に私も病院の救急室におりましたときに、赤ちゃんが泣きやまなくてどうしたらいいでしょうかという電話をいただいたときがあります。やはりそういうことすらも核家族化の中では家庭看護というか、それができない。どういうふうに赤ちゃんをあやしたらいいかわからない、そういう状況が今の現代の状況、それが大きく行ってしまうと、子供に手を上げてしまったりとか、何で泣きやまないんだということで母親がストレスになったり、あと産後

鬱になったりという引き金にもなってしまわないかなと思いますので、私は相談窓口をぜひ米沢市に設置していただきたいなと思うところで、先ほど部長のほうからは、事業費が大きいという財政的な問題も話がありました。

先ほど山形市の例をお話ししましたが、山形市だけでなく山辺町、中山町、1市2町でこの取り組み、サービスを提供しております。そして、山形市では、全国で初めて山形消防本部への転送も導入されております。新聞報道によりますと、その前年に山大学生の死亡事件などがありまして救急搬送の件でいろいろありましたけれども、それとは関係ないなんていう山形市のお話、記事が出ておりましたが、裏にはそういうこともあるのかなと思ったところです。

やはり事業費が大きいということになります、米沢では新年度より置賜定住自立圏の事業が始まります。この中に地域医療体制の充実という項目があるわけですが、大変申しわけありませんが、内容は現状と余り変わってなくて少々がっかりしたところです。

11ページには、「単独自治体での事業展開には限界があることから、広域で連携し、効果的、効率的に行政運営を行うことが必要です」ということで、中心市と近隣市町が連携してやっていくんだという将来像、置賜の将来像のことが出ておりましたが、このことを考えますと、ぜひ置賜定住自立圏での取り組み、広域での連携などもすることはどうなのかなと思いました。これは2市5町との話し合いも必要ですので、今すぐにやりすとか、やれませんかという返答は難しいかとは思いますが、市政運営方針にも書かれておりましたが、圏域住民の安心な生活の補完をするために中心市としてのリーダーシップをとられる中川市長の見解をお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今の山田議員の24時間電話健康医療相談サービスでありますけれども、1つ米沢市

単独で考えるならば、今、部長からの答弁のとおりだというふうに思っております。

そこで、今、米沢市立病院は、地域医療支援病院を模索しているところであります。これはもう山田議員、御承知のとおり、これはかかりつけ医との連携が、医師会との連携が重要になってきておりますので、まずこういったことも含めてこの制度について医師会の御協力もいただかないとなかなか大変だなと思う部分もありますので、近々医師会との懇談会もありますので話題提供はさせていただきたいというふうに思います。

あと、置賜定住自立圏の話でありますけれども、まず1つは、置賜定住自立圏の中でこの医療で申し上げますと、1つは置賜総合病院があります。これは2市2町で構成している、また県もかかわっているわけですので、そこでの連携をどうしていくかということが一番大きな課題になってくるというふうに思っておりますので、その辺は今後、こういった体制について定住自立圏構想で可能なのか可能でないのかということは、しっかりまず首長同士の話し合いの中で詰めていかないとなかなか成功しないんでないかなと。山形のように、中山、山辺には大きな病院ございませんから、それはそれでいいと思うんです。ただ、置賜の場合には、置総との兼ね合い、またそれぞれの医師会との兼ね合いもありますので、そこら辺はちょっといろいろ詰めさせていただきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

今、市長のほうからは、かかりつけ医という話もありました。やはりこれは医師会と連携しながら、休日夜間診療所も医師会の本当に絶大なる協力をいただいて米沢市民の命と健康を守っていただいているということには深く私自身も感謝しているところではあります、やはりかかりつけ医というのは、今後、体制をきちんとしていかないと、一番困ってしまうのは、途方に暮れるのは市民で

はないのかなと先ほども言いましたけれども、かかりつけ医が休みだったりしたら、それはどうするんだと、あとは、かかりつけ医がない人はどうするんだとか、そこら辺、いろいろ今後、検討していかなくはならないことが多々出てくるんじゃないかと思いますので、これは別の機会でもた質問をさせていただきたいと思います。

次に、放射線治療の導入についてお伺いをしたいと思います。

今、日本人の2人に1人ががんにかかります。放射線治療は、皆さんも御存じのように、手術、化学療法とともにがん治療の3本柱の一つです。体への負担が少なく根治性も高い治療法で、アメリカではがん患者の3分の2が放射線治療が適用されているのに対して、日本では新規患者の25%にとどまっております。今、がん患者の発症の増加とともに放射線治療がふえ、高齢化社会においては体の負担が少ない、こういう優しい治療が治療成績の向上とともにふえるのではないかなと考えられます。

実はいろいろ今までの資料を読み返したところ、平成25年11月に病院は市民アンケート、患者アンケートというのをやっているんですね。その中で、市民より、市立病院の担う役割、機能、設備としてがん医療の充実や大学病院やほかの病院へ転院しないで市立病院で継続治療ができることというのが挙がっているわけです。この市民アンケートをとる目的の中には、市民の意見をしっかり取り入れた病院をつくっていくんだということが目的の中にあるわけですが、これら今お話しした市民の意見は今後、どのように反映されていくのか。この市民アンケートに挙がったがん医療のことと、ほかの病院に転院しないで市立病院で継続治療ができるようにしたいんだという、そういう市民の意見はどのように取り入れられていくのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 先ほど事業管理者の

ほうからの答弁にもございましたが、今後の検討としては患者の需要、需要という表現使いましたが、いわゆる患者さんの希望というふうに捉えております。それと収支シミュレーション等々で検討していくということですが、まず第一には患者さんの意向、前回のアンケートの結果を踏まえて十分に考慮しながら判断していきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ぜひ考慮していただきたいのですが、先ほど基本設計の中で導入を決めていくという話もありましたが、では、基本設計はいつごろ出される予定なのか。そして、いつごろ導入について決定されるのかどうか、そこを具体的に明確に教えていただいてよろしいですか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 基本設計の業務が始まるのはことしの7月ごろを予定しております。約1年ぐらいかけて設計のほうを完成させたいと思っておりますが、基本設計というのは、ある程度、条件が整っていなければなりませんので、7月から業務に入りますが、前半部分で、いわゆる放射線機器の導入等については、方向性、結論を出さなければいけないと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 実はここの私の手元には、平成26年5月に米沢市立病院建替基本構想案というのがあるわけです。この中にもがんの放射線治療導入に向けての検討をしますと。平成26年から、ここに挙がっているということはその前から出ているわけですね。そうすると、考えてみますと、もう5年以上経過しているわけです。それでもまだ検討をしなければならないというか、これからまた1年以上もかかるわけですね。何か米沢市民にとっては希望が持てないような、そのような計画にしか私には思えないのですが、いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 お答えいたします。

皆様も知っているとおり、山形大学に今度、重粒子線を使った治療ですね、放射線治療の一部でありますけれども、それが2021年には、20年の後半と言われておりましたけれども、には使えるようになる。それとまた別に、郡山には中性子線というのを使ったがんの治療もできるようになっている。やはり病気の種類によって放射線治療も選択をしながら使うという時代になっておりますので、当時のがん医療の放射線治療とは今また大分内容が変わってきております。

それともう一つは、交通網がよくなりまして、いろんな必要な機器を使える地域に近くなったということで長時間かからずに行けるようになるということで、いろんな選択肢を考えながらいかなきゃいけない。

それと、今、地域医療構想というのを県のほうを中心に考えておりまして、その中には医療機器の適正配置、特に高額な医療機器に関しては適正配置をしなければいけないという話になっておりまして、いろんな状況、そういう情報を集めながら考えていかなきゃいけない。当然ながら、そういうほかの地域で治療した患者さんは、いずれ米沢に戻っていらっしゃるということですので、その継続ができるような体制は当然、踏んでいきますけれども、先ほど局長のほうからお話あったとおり、財政的な面、それから公立置賜総合病院との関連、それから医学の進歩の中でどういうものかがいいのかを検討しながらこの基本設計を考える中でまとめていきたいといえますか、どれが一番ふさわしい、新しい病院にとってふさわしいかを考えていきたい。もちろん、市民の目線というのは大変重要でございますので、市民に歓迎される新病院でありたいと思っておりますので、これからもまた市民の皆様の御意見をよく聞いてやっていきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 最後にさせていただきます

ますが、今、事業管理者からは、今後の山形大学で行われる重粒子線治療とか、郡山の中性子線治療とかの話も伺いました。

ただ、私、今の答弁の中で、ん、と思ったのは、交通の便がよくなるという話が出ました。米沢市は、やはり私は一番交通の便が悪いと思います。そして、なおかつこれからは高齢者の2人暮らしであったり、また免許証返納であったり、今の米沢市立病院に行くにもなかなかバスが通っていません。ましてや、三友堂病院も今の市立病院の近くに来るとなると、西の方、また川西の方はますます交通の便が悪くなって大変な思いをすることになるのでこの間も聞いてきたところであります。

そう考えると、もちろん、郡山、山形では高度な医療を受けることができるかもしれませんが、なかなか高齢化社会の中で高齢者が、また核家族の皆さん、また仕事を持っている方でも休みをとってとか、高齢者が1人でというのはなかなか難しい。こういう米沢市の公共交通の脆弱さというか、そういうことがすごく浮き彫りになっているのではないかなと思います。

今後、そのことも踏まえながら、やはりこれから新市立病院の建設に向けては、整備をしていかなければならないとまた深く私自身も思いましたので、今後、また提案をさせていただくこととし、きょうはこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休 憩

~~~~~

午後 3時52分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 発議第1号天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞の奉呈について

○島軒純一議長 次に、日程第2、発議第1号天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞の奉呈についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。

提出者15番中村圭介議員。

〔15番中村圭介議員登壇〕

○15番（中村圭介議員） ただいま上程になりました発議第1号天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞の奉呈についてであります。本案は、このたびの天皇陛下御即位三十年を祝し、本市議会として慶賀の意を表するため、賀詞を奉呈しようとするものであります。

以下、発議案を朗読させていただきます。

〔別紙 発議第1号朗読〕

以上であります。皆様も御承知のとおり、本年は天皇陛下御即位三十年と御代がわりを迎えるという大変特別な年となっております。

宮中における祝賀行事のみならず、全国各地で記念行事や奉祝祭がとり行われております。

平成の御代三十年にわたり国民に寄り添い、そして、国民の安寧を祈り続けてくださった天皇陛下に対し、本市議会としても慶賀の意を表するためにも、ぜひ議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御

希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　なければ、議員間討議を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございませ  
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長　なければ討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、  
発議第１号は、原案のとおり決まりました。

散 会

○島軒純一議長　以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時55分 散 会